

平成28年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成28年3月14日（月） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第37号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第40号 平成28年度塩尻市水道事業会計予算

議案第41号 平成28年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第42号 平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第43号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1項土木管理費2目交通安全対策費、3目輸送対策費を除く）、11款災害復旧費

議案第47号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第49号 平成27年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第50号 平成27年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第51号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

○委員長 おはようございます。それでは、本日の会議を開きます。

それでは、過日の報告で残っている部分についての説明を求めます。

○産業政策課長 先日、木曜日でございますけれども、一般会計の中でですね、予算の222ページでございますが、地域産業振興推進事業の下から2つ目の黒ポツになります商工業振興対策事業負担金1,355万2,000円の中で、オフィス等家賃補助金につきましてですね、御質問がございまして、その関係で御説明をさせていただきます。

本日、委員長の許可をいただきまして、交付要綱をお配りさせていただきましたので、ごらんをいただきたいと思っております。この交付要綱でございますが、趣旨でございますように、市内市域の市街化区域またはオフィス等の立地促進指定地区におきます経済の活性化を図るために、オフィス等にかかわります家賃に対しまして補助金を交付するというところでございまして、2条でございますが、市街化区域、また指定地区、北小野、檜川地区でございます。ということと、あとオフィス等の定義ということでございまして、事務所及び木曾漆器産業にかかわります工房ということで定義をさせていただいてございます。

3条の交付対象者でございますけれども、(1)番としまして情報通信業、(2)番では上記以外の商工会議所会頭が特に認める事業、業種ということでございます。この事業でございますけれども、ほかのものもございまして、商工会議所への負担金ということで支出をさせていただきまして、実際の実務でございますが、商工会議所のほうで行うというものでございます。

第4条でございますが、対象経費、補助率でございますけれども、オフィスの家賃の2分の1相当額でございます。1カ月4万円を限度額で36カ月ということで取り決めをさせていただいているところでございます。

あと、5条以下、申請あるいは第9条の実績報告等々の記名ということでございます。28年4月1日から施行するというところで考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長 委員より、質問はございますか。

○牧野直樹委員 交付対象者、第3条ですけど。

○委員長 牧野委員、マイクをお願いします。

○牧野直樹委員 木曾漆器産業にかかわる工房または檜川地区に行くものっていうのは、これは木曾の漆器にかかわるものをやる工房だったり事務所だったりするものと、ほかは情報通信業、この2つだけってことかい。あとは、商工会議所会頭が特に認める業種っていうのは、例えば塩尻市の経済の活性化を図るためのこういう事業であれば、業種っていうものはもっといろいろのものがあると思うんだけど。この辺、どうお考えです。

○産業政策課長 ここの第3条の(2)で、上記以外の商工会議所会頭が特に認める業種ということでございますが、実はS I Pのですね、入居企業13社を想定しておりまして、現在、情報通信業以外の業種の事業者、企業もございまして、(1)番の情報通信業に該当しない企業を想定させていただいてございます。

○牧野直樹委員 例えば、それじゃあS I Pに入っている十三幾つくらいの企業は、それは全部いいってことかい。そうじゃなくて、S I Pでやっている情報以外のものは、この会頭が認めると。じゃあ、S I Pだけの人。あと木曾漆器の人。それだけ。

○産業政策課長 市内ではそういった形を考えておりますし、情報通信業でございますので、当然市域からですね、いらっしゃるICTベンチャー企業も考えております。

○**牧野直樹委員** というのは、例えば塩尻市はそんなに情報がそんなに盛んなの。そのためのあれ。何か片手落ちみたいな感じ。

○**産業政策課長** 塩尻においてですね、総務省の事業やらKADO等をですね、テレワーク等の事業を推進しております。現時点ではですね、また振興公社を中心といたしまして、そういった事業を展開させていただいております。特に北小野のですね、勝弦地区におけますベンチャーハウス等もですね、現在取得しまして、業者の入居を今探っているというところでございます。そういったことをですね、考えまして、このオフィス事業補助金ということで、情報通信業を考えているところでございます。

○**牧野直樹委員** 悪いね、何回も。だってそんなに、だってこれ、それだけの人のためにこれだけのものを出すってことだよ、簡単に考えれば。だけど経済の活性化、一番いいのは、塩尻市の活性化を図っていくのに、決められた特定の、特定って以外にないと思うんだけど、そこまでいくと。それだけのためにこれだけの予算を使うっていうのは、何か片手落ちじゃないかなと。塩尻市の経済を発展させていくためには、いろんな企業の方に来ていただいて、異業種でも何でもいいんだけど、やっていって、その人たちが塩尻市に住んで、事務所を開いて、いろんな業種をやりたいという人は、全てそういう人は対象にしたらいいいと思うんだけど。そうじゃないってことだよ。この人たちのためだけに会議所がやるその事業に市が240万円の補助をするっていうのは、何か納得しないような気がするんだけど。

○**産業政策課長** 確かにいろんなですね、業種の方が市内に来ていただいて、経済活性化ってことでございます。確かにおっしゃるとおりだというふうに考えております。今回のですね、このオフィス事業につきましては、それぞれ、木曾漆器につきましてはですね、木曜日でも説明がございましたけれども、県知事と木曾漆器組合の青年部とのですね、交流会といいますか、中でですね、実現をしていきたいというふうなことでございましたし、ICT、情報通信業につきましてもですね、テレワークという形で今後取り組んでまいりたいということで、若いお母さん方を中心にですね、事業展開をさせていただいて、収入の確保に向けた取り組みを今後していかなければならないというふうに考えておりますので、こういった形で要綱を制定させていただいたところでございます。以上でございます。

○**牧野直樹委員** だから、その範囲が偏り過ぎじゃん。だから塩尻市のために思ってこういうもの出すのであれば、どんな業種もかかわらなくて、これから起業をして塩尻市へオフィスを出そうという、そういう人に出しても差し支えない。これは公にみんながやっていけば、それは審査がしっかりしていれば、どういふものであろうと、その補助っていうのは万人に与えられる補助だと思うけど、違います。

○**産業政策課長** 現時点ではね、先ほどのような説明で想定してつくらせていただきました。ただ、そういった御要望、あるいはニーズもですね、今後あろうかと思っておりますので、そういったところにつきましては、御要望なりニーズをしっかり捉えて、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○**牧野直樹委員** 今後検討じゃなくて、前もって検討して、それから出すのが筋だと思うんだよ。塩尻市の活性化を考えた場合だよ。だからこれは何かさ、急につくったような案件で、その人たちのためだけのものに急にできたような案件だと思うんだけど。今言う、そういうのであれば、もっと練ってさ、塩尻市の経済の活性化のためにこういうことを出したってやれば、もっといろんなことを考えて出してくるのが普通だと思うんだけど。これだけであれば、どうしても納得ができないんだけど。商工業の振興対策だからね。そうじゃなくて、SIP

と木曾産業の振興対策ってやればいいじゃん、それじゃあ。結局そうなっちゃう。今、課長の言うとおりに、今後検討するんじゃないで、今後じゃ遅いだ。こういうお金を出すのであれば、前もって検討しておいて、どういう業種に、全ての業種にするのかさ。これはどんな業者が入って来たって市の活性化になるんであって、経済の。だと思っただけ、違うかや。と思いますけど。

○委員長 課長、答弁ありますか。

○産業政策課長 ここで提案させていただいたのはですね、先ほど再三申し上げましているとおりに、情報通信業と木曾漆器産業の工房でございます。私どもですね、事業部の事務事業の中でですね、費用対効果を含めまして、今後想定される事業という形でここへお示しをさせていただいたところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

○牧野直樹委員 理解は、しようと思えば、するつもりではいるんだけど、理解ができないんで、ちょっとしつこく言うんだけどさ。例えば、これからFパワー等ができて、今までずっと県と国と学校等も、いろんな市も関係してやってきた事業が、若干プラントについては1年、2年くらい遅れているような状況の中で、じゃあ林業公社っていう話まで出てきているこの折の中で、塩尻市のこの先の行方っていうのは、自然エネルギー、山の活用っていうことは市長は確かに言っていますよね。そういう目的で起業をした若者たちも数人、数社あります、市内に実際。そんな中で、塩尻市が行おうとするそういう事業をしていく上にも、そういう業種も入っていないし、違う商売をして、これから展開しようとする、そういう若者もいます。そういう人がオフィスを構えたときに、何でそれじゃあ俺たちはそういうのが受けられないの。通信だけなの。木曾の漆器館、木曾の漆器産業がどれだけ今、はやっているだい。斜陽産業じゃんかい。それはいいよ。若者が木曾の新しい漆器を新しいモデルで考えて、来て工房つくるなら、幾らでもお金出してやればいいんだけど。そうじゃなくて、ただそれだけのためにそれだけのものを使うっていうのは、これは納得はできないわね。だから、こういうものを出す前に、もうちょっとそういうことを検討してくださいっていう、そういう話。

そういうものは検討できないのか、そこに加えることができないのかということだよ。市はただ金だけ商工会議所に240万円出せばいいってもんじゃないと思うだよ。これを見ていくと、全部会議所が全部書類を審査して、会頭が特に認める業種っていうふうになっているんだけど、商工会議所がそこまで窓口やるんだったら、商工会議所の全部にかかわる、そういう事業に対してだって、オフィスを出すのに家賃の補助はあってもいいと思うんだけど、違いますか。

○産業政策課長 確におっしゃるとおりでございます。ただ、範囲をですね、広げてあれしますとですね、変な話ですけども、予算もですね、幾らあっても足りないというような状況でございます。ちなみにですね、松本市も実はこの4月から取り組むというようなことで、松本市もですね、テレワーク事業に特化した家賃補助という形でサテライトオフィス等ですね、中で取り組んでまいるというような形で取り組んでいくと聞いております。くどいようでございますけれども、情報通信業を中心にですね、ほかのテレワーク事業等々を中心といたしまして、若いお母さん方ですね、収入確保というようなことをですね、メインで捉えて考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いをしたいと思います。

○牧野直樹委員 理解できませんので、私はこれについては再考をお願いをしたいと思います。これ以上やっても時間の浪費だけにつながるんで、これでやめます。

○産業振興事業部長 この補助金につきましては、先日前お話をさせていただいたんですが、牧野委員おっしゃるとおり、塩尻市の現状からすればですね、全国どこの市町村も自治体もそうでありますが、地方創生に向けまして、いわゆる今の人口のパイを、生産年齢人口を取り合いになっているようなことで取り組んでいると思います。当市としまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を描いて取り組んでいる状況であるんですが、そうしますと全産業、当然ながら支援していかなくちゃいけないし、全産業が進出しやすいような環境づくりもしていかなくちゃいけないわけなんです、この事業につきましては、なぜ今回こういった形でこれだけを重点的にしたかという話は、前回は申し上げさせていただいたとおり、まず情報通信業が今、塩尻の中で動きが起きているわけなんです。

先ほど課長も言いましたが、S I Pの卒業者も更新、更新で、中へ入って産学官連携事業を中に取り組んでいただいた経緯もあるんですが、そういった方たちがせっかく塩尻で事業を育成しながら支援やってきたにもかかわらず、松本やらほかの自治体のほかのほうへ移ったんじゃないんでしょうもないんで、この中で事業を塩尻市内で取り組んでいただけるようなことをやっていけないか。あるいは、きょう午後にもそうなんですが、クラウドソーシングといいまして、今ネットの中で仕事がどこでも、またどんな時間でも、多種多様な働き方に応じたような環境というもの、あちこちの自治体、取り組んでいるわけですが、全国的にはまだ40社程度だと言っていますが、そういうことを今塩尻の中では動き出してきています。あるいは、かつてから取り組んできているようなテレワークも、仕事というものがなかったものですから、なかなか動きをつくることができなかったんですが、今、地方にも、そういった芽が出てきています。

それは塩尻市、長野県下なんかで見ますと、塩尻市にはかなりそういう動きが出てきているんで、この機会に情報系のIT系の産業を市内にしっかり根づくような形をつくりたい。そうはいっても大きな仕事があるわけじゃないんで、企業立地というような大きな事業所っていうわけにはなかなか最初からはいかないんで、小さなサイトでもオフィスでも展開できるような形を塩尻市の環境としてつくり上げるような支援をしていく。それが情報系産業に今必要なちょうどチャンスでありますので、取り組んでいきたい。

そしてもう1つは、県が、知事がこの間塩尻に昨年来まして、青年部ともコミュニケーションを図る中で、県のほうからも言い出させていただいておりますアーティスト・イン・レジデンスですね。漆器っていうのは、もう400年以上を超えるような産業でありますので長いんですが、1つ大きな課題があって、生活が、ライフスタイルが変わってきているということもあるんですが、デザインというものが、大変職人の中には、1つその課題があります。その中で、東京の芸大の学生やら、あるいはほかの美大の生徒たちが、塩尻のステージでぜひともチャレンジしたい。あるいは県がそういったところをつなぎながら、引き込むようなことをしていただけるっていうんで、じゃあ塩尻市としまして、それが入りやすい。たまたま平沢にも使われていない空き家もあるんで、そういったところに入り込みしやすいようなことをできないかっていうことで、予算の理事者査定前から検討してきていたものであります。決してこれが、御質問あったんで急遽取りそろえたっていうんじゃないんで、そういった考えの方にここで整備をさせていただいて、今年度はそれに取り組んでいこうということでもありますので、そういった背景も理解していただきながら、ぜひともこの予算計上には、させていただけないか。

会議所のほうにはですね、今、商工業の振興については、振興公社と塩尻会議所に人も出向して、先日の金曜日に、議員さん方も大勢の皆さんがレザンホールへ木育、見てもらったんですが、そういうこともあわせて、市

の事業をもっと現場に近いところでやっていただくために委託して取り組んでおりますので、この事業も会議所にあわせて動かしていきたい、やっていただくというようなことで会議所へお願いするというものでありますので、そこら辺もあわせて理解していただければと思いますので、よろしく申し上げます。済みません、長くなりました。

○委員長 牧野委員、いいですか。

○牧野直樹委員 何か取ってつけたような難しい言葉がいっぱい出てきて、だまされそうな気がするんだけど。よく言うのは、確かにS I Pに入っている業者にはいっぱいお金を使っている、市も建物のところで。そういう業者は、逃げて行ってもらっては困るわ。この間、本会議で言ったように、嘱託の保育士と同じ。市でお金をかけて育ててやったやつが、地方へ出て行っちゃう。給料のいいほうへ出て行っちゃう。条件のいいほうへ事務所も出しちゃう。それを防ぐためには、よくわかる。確かに地元へ残ってやってもらわなきゃいけない。

しかし、地元に残って塩尻市を活性化しようとする若者もいっぱいいるわけだわ。それが、オフィス出すのに金がなくて、自宅を仮に使ってやったりしている人たちもたくさんいるじゃん。そういう人たちも救ってやらなきゃさ。そのためのこれだったら俺は大賛成するし、世間へ行って宣伝もする。これじゃあ宣伝もできないわ。世間へ行って言えば、なんでそれじゃあ2業種だけなのって言われちゃう。ね。塩尻市はそんなけつ穴の小さいことをやっているだけかかって言われちゃうじ。

だったらもっと大きくいかなきゃ、やるなら。せっかくいい事業だもん。そこらじゅうから来るよ。塩尻市のワインがうまいで、俺は卸やって売りたいっていう人もいる。実際俺の友達も、東京のやつがやりたいって言っているんだけど、事務所を出す経費がないじゃん。俺の家、貸せるっていったって、そんな貸せられないしね。だから、そういうことを考えて、塩尻市の将来の塩尻市の活性化を考えたら、経済の、もうちょっと大きな視野に立って、せっかくつくる補助だもん。もうちょっと何とかならないかね。

とりあえず、これだけは通してやってもいいけど、条件があるよ。業種の拡大まで考えてくれない、すぐ、早急に。言うよ、どんどん、俺、本会議で、これ言うでね。例えば、考えなんで検討しますだけで、いつ検討しただい。今年度中なら何とかならいねと、こういう話をするで。それを条件に俺は、じゃあ、しょうがないわ。これ以上やってもしょうがないで。そういう希望があるっていうことで、含んで、認めさせて。

○委員長 いいですか。

○牧野直樹委員 これ、言っちゃうとあれか。いいわ、もう、終わらないで。その希望で、絶対入れてくれるっていう希望。でなけりゃ、あとは廃案にしちゃうで、いい。

○委員長 じゃあ、一旦切って。

○副委員長 情報通信業経験者っていう意味で、わかりやすく言うのですね、東京で起業してですね、最近やっぱり地方への展開というのは加速しています。東京でのやっぱりオフィス費っていうのの重たさっていうのはよくわかります。ただ、塩尻に来るかっていう話になったら、ちょっとまた別で、ぴかっと光るところがないんですね。先ほどおっしゃったS I Pの卒業者という言い方、ありましたけど、循環を図る意味で、そのセカンドステージをつくってあるっていうのは、これは確かに具体的なところとしてあるのかなと思います。

それは別として、情報産業というのは、やっぱりものすごく広範囲になっているんで、もっと戦略的な事業をやっているところ、私、これ、そこでやっているディープラーニングっていうのは、かなりこれから伸びると思

いますし、それからマルチコプターあたり、何かそういうようなことをやってくれるところがあれば、かなり戦える素地はあるんじゃないかな。その辺でくくるのはいいんだけど、漆器のことは余り専門家ではないんで、情報産業からしたときに、やっぱりその中のどこなのっていうところまで内々には持っていないと、ただ点でオフィス化しましたっていう程度に終わってしまう。その辺のシナリオを持った展開をしてほしいなと思います。

それから2番目はですね、先日の委員会でお話をしましたが、補助金とか負担金とかが非常に多い。これだけぱっと見ただけでもですね、何か散発的なんですね。実際に塩尻に持ってきたいという話になったときに、オフィスはワンオブに過ぎないわけで、何かセットでPRできるようなことをやっていっていただきたいなと。そうでないと、いや絶対塩尻でなきゃいけないみたいな、そういう流れにはならないと私は確信します。御検討をお願いします。

○委員長 答弁はいいですか。

○副委員長 いいです。

○委員長 要望で。

○中村努委員 大きな話の後で恐縮なんですけど、この家賃補助事業の実施主体っていうのは、市なのか商工会議所なのか、どちらなんですか。

○産業政策課長 実施主体は、商工会議所で行います。

○中村努委員 じゃあ、この補助金交付要綱っていうのは、商工会議所の要綱っていうことですか。

○産業政策課長 これをですね、商工会議所のほうでつくりまして実施するということでございます。

○中村努委員 つくったのは商工会議所にしろ、要するに市としての例規というか、そういったものになるわけですか、これは。

○産業政策課長 市のほうのですね、条例、規則、要綱上は掲載されません。市のほうのですね。

○中村努委員 掲載されないが、だから、ではないということですか。

○産業政策課長 はい、ではありません。

○中村努委員 そうすると、これは塩尻商工会議所が実施する塩尻市オフィス等家賃補助事業に対する市からの補助金という位置づけでいいわけですか。

○産業政策課長 はい、そうです。

○中村努委員 そういうことだと、いろんな判断が商工会議所会頭ですわね。ですので、やっぱり補助金出すからには、その検証というのをしっかりしていかなければいけないと思うので、逆に塩尻市が商工会議所にこの事業を委託する、その商工会議所の事業に対する補助金を出すというような要綱はないということです。

○産業振興事業部長 済みません、何度も。現在、木曾漆器の普及事業を、拡大支援をしております。仕組みとしてはそれと同じで、今、課長が言うのは、これを例規として塩尻市でそろえるというような形をとっていないもんですから、そのような話し方の中で答弁させてもらったんですが、予算事業でありますので、市のほうでその予算の考え方っていうのを、骨子はしっかりつくらせていただきます。それがお手元にきょう御配付させていただいたものでありまして、これを会議所がこの基準として事業を行っていただくということでありますから、事業の一番の先のところでは会議所が行いますが、この事業の主体としてのものは塩尻市であります。だから塩尻で全額この予算の負担金を計上させていただくというものでしております。他の木曾漆器の普及拡大事業だ

とか、そういったものも、予算事業として取り組んでいるものは、こういった考え方で取り組まさせてもらっています。

○中村努委員 そうすると、この補助事業の成果なり評価というのは、しっかり市でも行うということでいいわけですね。

○委員長 答弁を求めますか。

答弁を求めます。

○産業政策課長 そのとおり、しっかり市のほうで確認をさせていただいてございまして、PDCAをしっかり回していくということでございます。これは負担金という形で商工会議所のほうへ支払いますので、そのときにですね、しっかり要綱等も確認させていただく中で、市としては負担金を払っていくと。当然、事業実績報告等もございまして、途中経過も含めましてですね、しっかり商工会議所のほうの事業の展開はチェックしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかの委員より、よろしいですか。いいですか。

じゃあ、私から。済みません、ちょっといろいろお話聞いたんですが、この分配の話で、北小野、檜川地区に限るという部分は、いろいろ思惑があると思うんですが、じゃあ、具体的に北小野地区にどの程度のいわゆる情報産業の方が、この補助金を使うような対象の企業があるのか。それから、檜川地区でそういったデザイン関係の人たちが来る予定があるのか。補助金を設定したけれども、結果的に無理やり使ってもらうような形にならないような方策は当然してあるんだろうと思いますが、この辺、答弁お願いします。

○産業政策課長 北小野地区でございますけれども、振興公社でございますね、あそこの別荘地といいますか、ベンチャーハウスを取得いたしております。そこへですね、ちょっと企業名等、私ちょっと記憶にないんですが、数社、進出の希望があるということで聞いております。あと木曾漆器の関係につきましては、小嶋課長のほうから。

○ブランド観光商工課長 檜川地区の木曾漆器の関係でございますが、先ほどから話が出ておりますように、県の産地活性化プロジェクト事業というのが平成28年度行われます。それは、県のほうがソフトの仕組みを受け持ち、市のほうで空き家とか空き工房を見つけるというような形であります。県のほうは現在、筑波大学のほうと連携をして事業を進めようというふうにしておりますので、そちらのほうから2件程度お願いをしたいということで、具体的には筑波大学以外の大学も今声がかかっておりますので、どの大学の院生あるいは講師の皆さんが来るかはわかりませんが、2件という予定でございます。

○委員長 一応、それで予算の大体今、数件、五四、二十、一月20万円で、12カ月で240万という、そういう計算だということでよろしいですか。

○産業政策課長 予算の段階ではですね、240万円でございまして、4社を想定させていただいてございます。

○委員長 わかりました。

ちょっと委員長から提案ですが、必要に応じて次の会議以降で、これ、状況等説明を求めたいと思いますが、ほかの委員、よろしいでしょうか。

異議なしということで、報告をお願いいたします。

それでは、この件についてはここまでとしたいが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、引き続き審議に移ります。

議案第37号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

○委員長 それでは、議案第37号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第37号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算をお願いいたします。予算書では、ページ441ページとなります。予算書の441ページでございます。

まず第1条、歳入歳出、それぞれ9,134万8,000円と定めるものでございます。前年度比1,061万3,000円、率にして10.4%の減となっております。

第2条、地方債につきましては、ページ444ページをお願いいたします。簡易水道事業の企業債といたしまして640万円の限度額を定めるものとなっております。

続きまして、448ページをお願いいたします。2、歳入の部でございます。主なものを御説明いたします。1款使用料及び手数料1項使用料1目簡易水道使用料につきましては、現年度分と繰越分、合わせまして4,467万8,000円を計上いたします。前年度に比べ、73万7,000円ほど減となっております。

その下、2款繰入金1目の一般会計繰入金につきましては、総務省基準に基づく一般会計からの繰入金となります。前年度比375万円の減の3,860万円を計上いたします。

次のページをお願いいたします。5款市債になります。簡易水道事業債640万円を計上するものでございます。平成29年4月より簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴いまして必要となります固定資産の評価、固定資産の台帳の整備、マッピング等のシステム等の構築にかかわる情報化推進事業の財源となる借入金で、640万円でございます。なお、この繰入金にかかわる今後発生します元利償還金の一部につきましては、企業会計の適用に必要な経費として普通交付税の財源措置がされることとなっております。

1枚めくっていただきまして、3、歳出の部でございます。1款経営管理費の1項総務管理費1目一般管理費の453ページの説明欄、上から2つ目の丸、一般管理事務費、下から2つ目のポツの使用料徴収・収納委託料は、水道事業会計へ料金収入を委託しております。そのための委託料でございまして、273万9,000円を計上いたしました。その下、消費税及び地方消費税につきましては、27年度分の消費税納税額と打ち切り決算が28年度打ち切り決算となりますので、その28年度分の消費税2カ年度分の納税額となります。172万6,000円となるものでございます。私からは以上でございます。

○上水道課長 続きまして2項、その下の段ですけれども、2項施設管理費1目維持管理費のうち説明欄の2つ目の白丸、浄水施設等維持管理費1,176万2,000円でございますが、楡川地区の浄水施設の維持管理業務費用でございます。主なものにつきましては、3つ目のポツ、電力使用料290万6,000円につきましては、楡川浄水場ほか6カ所の電力使用料でございます。その2つ下のポツ、営繕修繕料325万3,000円につきましては、平成20年度から稼働しております楡川浄水場の膜ろ過設備の電磁弁類等の修繕費用310万3,000円余が主なものでございます。それから、7つ目のポツ、水質検査委託料365万8,000円につきましては、原水、浄水、それぞれ水道法に基づく水質検査業務委託料でございます。

次の白丸、施設整備維持管理費571万8,000円でございますが、配水施設の整備維持管理費用でございます。2つ目のポツ、管路補修等工事522万6,000円につきましては、消防防災からの依頼がございます。消火栓設置工事費150万円、仕切り弁ボックスの2カ所、空気弁3カ所等の改修工事費259万2,000円が主なものでございます。

ページ、めくっていただきまして、454、455ページをお願いいたします。説明欄の白丸、情報化推進事業648万円につきましては、平成29年4月上水道統合に向けた檜川簡易水道の配管等、水道施設を電子データ化し、上水道のマッピングシステムと統合する委託料と、同じく檜川簡易水道施設の資産台帳整備委託料でございます。

次の2款公債費1項公債費につきましては、1目元金は、償還金の元金3,891万6,000円と、2目の利子につきましては、1,823万9,000円でございます。私からは以上です。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

よろしいですか。

○**中村努委員** 歳入歳出ともにマッピングシステムの関係ですけど、640万円の借り入れ、648万円の支出ということですが、これでその事業主体は単年度で終わるということでもいいですか。

○**上水道課長** 平成29年4月が統合となっておりますので、この事業で終わりになります。以上です。

○**副委員長** システムの関係は一言しゃべらなきゃいけないんですが、今のお話のところで、初日もですね、統合型GISの話を見せてもらって、多分当時つくったものなので、GISのアーキテクチャー自身が多分陳腐化しています。残るは、やっぱりその蓄積されたデータをどう生かすかっていう、継続していくかっていう観点になってくるんですけど。ちなみに今回、マッピングシステムっていう、この使われる道具といいますか、何をお使いになるのでしょうか。マッピングシステムのシステム名で結構です。

○**上水道課長** システム名といいますと、マッピングシステムという、業者がパスコという業者が今、上水道のほうをやっておりまして、そのパスコの中のGISマップ、水道、ごめんなさい、正式な名称、ちょっとろ覚えで申しわけありませんけれども、水道のマップという形でのシステムがパッケージとしてございまして、その中を塩尻版にアレンジをするという形のシステムを使っております。以上です。

○**副委員長** パスコの水道管特化の仕組みだっていうことですね。かしこまりました。ありがとうございました。

じゃあ、引き続きお願いします。水道のほう、大和事業部長にお聞きしたいですね。非常にライフラインであることは間違いないので、いかに安定的に運用していくかということが大問題だと思っています。長寿命化というような話と違って最近よく聞くわけなんですけれども、市民サイドから見た場合に、ある地域が、去年もありましたけど、断水になってしまう。その断水になったときの善後策、どのようにとられるかって多分プロセスはあるんだと思いますけれども、その信頼性を高めるとか、それから陳腐化しつつある配管網といいますか、細かいところですね。各家庭とか地域とか、だんだん細かくなっていくんだと思うんですが、その辺についての長期的なお考えがもしあれば、お聞かせ願いたい。

○**水道事業部長** 委員おっしゃるとおりで、これから水道管につきましては、大変老朽化が進んでおります。そんな意味で、今後のですね、水道の安定供給をしていくためには、どうしても水道管の老朽化の対策、それから

地震に対する耐震化の対策、これは急務でやっていかなきゃいけないというふうには思っています。そんな意味で、戸々への配水管、給水管につきましては、まずは基幹施設、基幹管路を重点的にですね、そんな方向で進めていきたいという考えです。

昨年、断水ですね、田川町それから塩尻町区、大変御迷惑をかけましたけれども、そこにつきましてもですね、今カメラ調査をやってですね、そういったさび等のですね、不具合を見てですね、早く解消をしていきたいと目指し、今しているところでございますので、市全体的にですね、市民のためにですね、安定した水を、安心できる水を送っていきたくと思います。よろしくお願ひします。

○副委員長 そういう意味で、長期的に考えていただけて心強い限りですけども。コンピューターのネットワークと似たところがあるんですね。1点からもう物すごく細かく行く。そこに、例えばあるところがだめになった場合にバイパス経路をつくっておくということで、こっちがだめだったけど、ここに行きたいんだけど、こっちがだめになったけど、こっちからこう行けるみたいな、何かそういうような複合的な信頼性みたいなものはあるような気がするんですが、お金かかったりすることでもありますし、その辺も含めて、全世帯ってことになるのかどうかわかりませんが、安定供給が図られるような仕組みづくりということも考えていっていただければと思います。

○水道事業部長 要はですね、そういった断水地区、そういった範囲をですね、できるだけ小さくしてきたいということで、ブロック化っていう形の中で、1つの水系だけじゃなくてほかから回せるような形、そういった検討もですね、やっていますし、そういった方向に向けて整備もしていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○中村努委員 この簡易水道も企業会計としてやっていると思いますけれども、これ、出ている金額っていうのは、全部消費税込みの金額ということでよろしいですか。

○経営管理課長 消費税込みの金額となっております。

○中村努委員 ちょっと消費税の計算の仕組みをざっくりと教えてほしいんですけど、単純に使用料4,400万円、収入で上がっていますけれども、当然それは10%の消費税込みの金額とすると、使用料に対する消費税というのは440万円くらいだと思うんですが、実際に一般管理事務費で支払う消費税は172万6,000円ということになっているんですが、ちょっとざっくりと、どういう計算でこうなるのか、教えてください。

○経営管理課長 消費税の計算、通常、一般の消費税の計算になりますと、いただいた消費税、使用料とかから徴収する消費税が100万円になった場合は、100万円を仮受けの消費税として受けます。こちらから今度、仕入れとしていろんなものをつくったりいたします、工事をやったり。そのときに消費税50万円が払われたとすると、その差し引きしたお金が50万円になって、それが納税額という形にはなります。

今回、この簡易水道につきましては、仕入れの課税の対象額が5,000万円以下ということになって、簡易課税というものになりますので、仕入れというか支払ったみなし仕入率というものを、もう5,000万円以下の消費税については、もうみなし仕入れ、水道についてはみなし仕入れが70%、仕入れたものに対して70%がもう消費税が、70%の分がみなし仕入率っていうものがありまして、仮に4,000万円ほど、もし4,710万円ほど今回、借入れがあるんですけども、その借入れのお金に対して70%がみなし仕入率という

ものがありますが、それに70%に、その消費税8%が消費税になりますので、その8%を出して260万円
ってというような形になりまして、もう何ていうんですかね、結局いただいたものから30%分だけ消費税を払え
ばいい。仕入れは70%分なので、残りの30%が消費税の納税額ですってというような計算になるもんですか
ら、そういった計算で30%分を今回も計算式を出して、その172万6,000円としているっていうことにな
りますので、ちょっと説明が難しいですけど。済みません、そんなことですが、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛いたしまして、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第37号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、
原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第37号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進
みます。

議案第40号 平成28年度塩尻市水道事業会計予算

○委員長 議案第40号平成28年度塩尻市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊となります塩尻市の水道事業会計と下水道事業会計、農業集落排水事業会計予
算書の1ページをお願いいたします。議案第40号平成28年度塩尻市水道事業会計予算となります。

第2条、業務の予定量につきましては、給水件数3万2,500件、年間総給水量682万7,000立方メ
ートル、一日平均給水量1万8,704立方メートル。あと、主な建設改良事業といたしまして、排水施設整備
事業1億7,750万円。あと、東山水系水道システム再構築事業1億1,300万円を予定をしているもので
ございます。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出につきましては、まず収入では、水道事業収益、前年度比2億57
1万7,000円、率にして11.1%減の16億5,560万円を計上いたしました。一方、支出につきまし
ては、水道事業費用、前年度比4,873万1,000円、率にして3.3%増の15億1,505万6,00
0円を計上いたしました。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出につきましては、1ページ、ページをめくっていただきまして、収
入につきましては、資本的収入は前年度比4,617万2,000円、率にして30.1%減の1億738万9,
000円を計上し、一方、支出では、資本的支出、前年度比6,057万6,000円、率にして8.3%増の
7億8,943万4,000円を計上いたしました。

ページを戻っていただきまして、第4条の括弧内となりますが、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額
6億8,204万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,232万5,000円、
過年度分損益勘定留保資金2億6,337万円及び当年度分損益勘定留保資金3億8,635万円で補てんする

こととしたものでございます。

ページめくっていただきまして、第5条、企業債につきましては、限度額を8,100万円とするものでございます。

第6条、一時借入金につきましては、限度額1億円と定めるものでございます。

第7条、資本的支出の項目の経費の金額の流用ということで、(1)各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができることと定めるものでございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億8,051万4,000円とするものでございます。

第9条は、他会計からの補助金となります。(1)から(5)まで合計いたしまして、1,340万4,000円と定めるものでございます。

第10条、たな卸資産購入限度額につきましては、メーター購入等に係るたな卸資産、924万7,000円を定めるものでございます。

続きましては、25ページから予算説明明細書により詳細な御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。それでは、25ページをお願いいたします。

1款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益につきましては、水道料金の収入となります。前年度比118万5,000円増の13億8,593万1,000円を計上いたしました。

1つ飛びまして、3目その他営業収益の3節他会計負担金、附記の欄の上から2つ目と、その3つ目の黒ポツ、下水道使用料徴収経費負担金と農業集落施設使用料徴収経費負担金、それぞれ6,121万3,000円と606万9,000円につきましては、下水道と農集排事業の使用料の徴収について水道事業会計で行っていますので、その会計からの負担金となるものでございます。

次に、4節施設負担金につきましては、新規加入、口径変更等の負担金2,083万8,000円の加入負担金となっております。

26ページ、2項営業外収益の3目資本費繰入収益の483万8,000円につきましては、一般会計からの繰入金で、市の施策で行いました事業にかかわる借入金の元金分となっております。

4目補助金につきましては、他会計補助金、これも一般会計からの繰入金ではありますが、消火栓の維持等に係る経費620万円とその企業債利子償還金ということで、これも先ほどの上の段の市の施策で行った事業にかかわる、こちらは利息の償還金ということで236万6,000円。合わせまして856万6,000円となっております。

その下、6目長期前受金戻入につきましては、補助金、負担金等を財源として建設した資産の減価償却に伴い、その財源となりました補助金、負担金等を帳簿上で振りかえで戻し入れするものとなり、実際の現金収入ではありませんが、その戻入益となりまして、合計で1億4,704万1,000円を計上いたしました。私からは以上でございます。

○上水道課長 続きまして、28ページをお願いいたします。3条予算の支出となります。

21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費でございます。明細のほうの下から2つ目の20節委託料2,701万4,000円でございますけれども、それにつきまして、1つ目のポツ、水質検査委託料につき

ましては、水道法に基づく原水及び浄水水質検査委託料1,531万7,000円が主なものでございます。

ページをめくっていただきまして、29ページをお願いいたします。23節修繕費2,100万円につきましては、1つ目の床尾浄水場PAC注入機及び制御盤改修工事1,250万円でございますが、浄水処理過程の中で原水に含まれる濁質分を除去するために高分子凝集剤PACを注入しまして凝集沈殿させ、ろ過池で浄水をしておりますけれども、PAC注入機は原水流量の原水の流量、濁りぐあいに合わせて、それぞれ比例注入させて濁質分の除去を行っておりますが、機器の劣化によりまして正常に注入できなくなっているため、注入機と制御機の改修を行う費用が主なものでございます。

その下の動力費、28節動力費3,799万5,000円につきましては、上水道施設の電気料となります。

下の段、下がりまして38節受水費2億8,963万1,000円につきましては、長野県松塩水道用水の受水費2億8,884万円が主なものでございます。

続きまして、2目配水及び給水費でございます。30ページをお願いいたします。20節委託料1,309万1,000円につきましては、2つ目のポツ、マッピング管理台帳修正委託料367万5,000円でございますが、平成27年度施工実施いたしました水道施設の管路の修正更新をマッピングシステムに登録するための委託料でございます。

次、2つ下がりまして、23節修繕費1億2,804万円につきましては、3つ目のポツ、鉛製給水管解消1億488万円でございますが、別冊のこちらの予算説明資料の3ページをあわせてごらんいただきたいと思えます。水道事業会計のほうの3ページでございます。その一番上段になりますけれども、鉛製給水管解消につきましては、29年度未完了を目指し、順調に進捗しております。28年度、760件解消いたしますと、累計で7,840件の解消となり、残す760件を29年度に終わらせると、計画しております8,600件の全ての解消が完了となります。そういった鉛製給水管解消が主なものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** ページ31ページをお願いをいたします。4項業務費の20節の委託料6,899万4,000円につきましては、一番上の黒ポツ、検針委託料につきましては、料金を徴収するためのメーター検針の委託料となります。40万3,000件を年予定をいたしまして、4,016万6,000円となります。その下、開閉栓委託料につきましては、開栓、閉栓の業務、年間6,900件分の508万7,000円を計上するものでございます。2つほど飛びまして、満期メーター取替委託料につきましては、計量法により8年の有効期限が定められていますメーターの有効期限切れとなります約3,800個の交換の委託料となっております1,825万2,000円となります。

32ページ、21節手数料713万3,000円につきましては、水道料金等の徴収にかかわり、銀行、コンビニエンスストアに取り扱いをお願いしてあります取扱手数料が主なものとなっております。

続きまして、23節修繕費につきましては、修繕費982万9,000円につきましては、一番下の黒ポツ、料金事務所改修工事費871万6,000円でございます。平成29年4月から料金徴収を民間に委託することに伴いまして必要となります、仮称ですが、料金センター等の設置費用となります。場所につきましては、文化センターの喫茶室の一部を改良する工事費となります。面積につきましては、今予定では約44平米ほどの面積を予定するものでございます。

その下、30節材料費につきましては、29年度に計量法によって8年の満期が過ぎるメーターの購入分とな

ります約3,500個の購入を予定し、829万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。6目減価償却費5億7,265万6,000円につきましては、有形固定資産の減価償却費となります。

その下、7目の資産減耗費の1節固定資産除却費につきましては、平成28年度建設事業に伴い不要とならず資産の除却費となるもので、1,369万円を見込んでいるものでございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息につきましては、1億138万7,000円の利息を計上するものでございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。2目の消費税につきましては、28年度分の消費税の納税額3,031万5,000円でございます。

1つ飛びまして、5目繰延勘定償却につきましては、将来にわたって使用し、収益の効果が得られます過去に開発をいたしました上下水道料金システム開発費、マッピングシステム開発費の償却となります883万円でございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。資本的収入1項企業債につきましては、建設改良費の財源として借り入れます8,100万円を借り入れる予定で計上をしてございます。

1つ飛びまして、3項負担金1目の他会計負担金につきましては、消火栓新設4基にかかわる負担金収入となります。その下、2目建設工事負担金2,000万円につきましては、下水道事業に伴う配水管布設がえ工事の負担金収入となるものでございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** 続きまして、37ページ、資本的収入及び支出の41款資本的支出になります。1項建設改良費2目配水施設費のところですが、明細中段の20節委託料745万2,000円につきましては、2つ目のポツ、吉田地区大規模水需要配水計画委託料496万8,000円でございますが、こちらにつきましても、別冊の予算説明資料の3ページの一番下段になりますけれども、あわせてごらんをいただくようお願いいたします。水道ビジョンに基づきまして水需要配水計画を行っているところでございますが、芦ノ田浄水場の早期の廃止、市街化編入計画などによる配水計画のバランス調整に基づく広丘吉田方面のブロック化や、応急給水拠点整備も含めました安定給水を行うため、上西条、床尾、片丘、郷原水系などを含めました管網解析を行い、配水管改良、配水区域、松塩水道用水の相互融通、配水系の拡大縮小などを検討し、水需要に沿った配水計画を策定するための委託料が主なものでございます。

次の段、26節工事請負費2億2,150万円につきましては、1つ目のポツ、配水施設整備事業では、延長1,140メートル余の配水管改良工事の費用で、トータルしまして1億5,750万円。2つ目のポツ、東山水系水道システム再構築事業でございますけれども、あわせてその別冊の説明資料の3ページの中段をお願いしたいと思います。あわせてごらんください。平成28年度につきましては、延長380メートル余の総配水管布設工事費1,400万円と、後ほど御説明を申し上げますけれども、浄水施設費で配水池の築造9,900万円を実施し、事業進捗をするものでございます。

続きまして、3目浄水施設費でございますが、38ページをお願いいたします。3目浄水施設費、中段26節の工事請負費1億8,150万円につきましては、1つ目のポツ、床尾浄水場ろ過池電動弁更新工事1,144万8,000円でございますが、3つろ過池がございまして、それぞれに原水、浄水、逆洗など、6個の電動弁

がついておりますが、昨年に引き続き、耐用年数を過ぎた老朽化した弁を計画的に取りかえる工事費でございます。一番下のポツ、東山水系水道システム再構築事業につきましては、先ほど御説明いたしました東山配水池の築造工事、配水池につきましては、容量130立方メートルのRC構造の築造費9,900万円でございます。

次に、4目受託建設費、39ページをお願いいたします。26節工事請負費計2,600万円につきましては、消防防災課の依頼に伴います消火栓の新設更新工事4基分の600万円と、下水道事業関連の配水管布設替工事費2,000万円でございます。

続きまして、6目固定資産購入費、3節をお願いいたします。車両及び運搬具購入費1,598万4,000円でございますが、加圧ポンプ付きのタンクローリー式四輪駆動の3,000リットル仕様の緊急車両用給水車の購入費用でございます。現在所有しております給水車につきましては平成元年車でございまして、27年経過してございます。シャシー、フレームの劣化が方々で著しくなりまして、使用に耐えられなくなっておりますので、更新を行うものでございますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、2項企業債償還金1目企業債償還金につきましては、2億7,033万7,000円につきましては、企業債元金の償還金でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは、ページ戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。平成28年度塩尻市水道事業予定キャッシュ・フローとなります。1年間の資金の流れとなっておりますが、1から1、2、3と、活動のキャッシュ・フローが書いてございます。それで、一番下から3段目、今回1年間の事業を行って資金がどれだけふえるか、少なくなったかということで、下から3段目7,870万4,000円の資金が減少することになります。その下の資金期首残高ということで、28年度当初の資金残高は8億4,262万円を予定しておりますので、差し引きいたしますと、28年度末では7億6,391万6,000円の残高となるものでございます。

続きまして、16ページをお願いをいたします。平成28年度予定損益計算書となります。1年間の経営成績をあらわす計算書となります。1番の営業収益につきましては13億8,098万3,000円、2の営業費用につきましては13億2,607万4,000円となりまして、1の営業収益から2の営業費用を引きますと、営業利益については5,490万9,000円となるものでございます。ここに3の営業外利益を足しまして、4の営業外費用を引きますと、引いた経常利益につきましては1億840万3,000円となります。ここに5と6の特別利益と特別損失を加減いたしますと、下から4段目となります当年度純利益につきましては1億821万9,000円となります。前年度繰越利益剰余金、27年度の繰越利益剰余金となりますが、3億3,374万3,000円が予定されますので、その両方を足しまして、当年度末の未処分利益剰余金につきましては4億4,196万2,000円となるものでございます。

17ページ、18ページをお願いをいたします。予定貸借対照表となります。29年3月31日現在のものとなる予定のものでございます。税抜きといたしまして、資産につきましては17ページの一番下、147億2,145万4,000円の資産合計となります。

次に18ページ、負債の部につきましては、負債合計が82億9,986万7,000円となります。

続きまして、その下の資本の部では、資本合計につきましては、下から2段目、64億2,158万7,000円となりまして、負債と資本の合計は、先ほどの資産合計と同額の147億2,145万4,000円となるも

のでございます。説明は以上でございます。何とぞ、御審議をよろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

じゃあ、私から先にいいですか。済みません。32ページのコンビニ収納の手数料に関してですが、いわゆるコンビニでの支払いに関しては、支払期日を過ぎた場合はコンビニで決済ができなくなっていると思うんですが、その辺、2週間か一月とか延ばすことが可能なのか。延ばした場合、手数料がもっとふえると思うんですが、一般にNTTさんとかはできるけど、水道事業部としては、そこは期日までに支払ってくれということやっていくのか。できたらほかの市では、松本市さんとかはどうなっているかまでわかれば、ちょっとたくさん、多岐にわたりますが、答弁だけお願いします。

○経営管理課長 コンビニの収納手数料につきましては、単価は52円となっております。それで、収納の期限の延長ということにつきましては、この期限で振り込んでいただかないと、次回、督促とか、次の料金、塩尻市の場合、隔月じゃなくて毎月検針になっていますので、その期限を遅らせてしまうと、次の納付のところまで影響を与えてしまいますので、期限については延ばすことができません。

ただ、たまたまちょくちょく電話がありまして、そういった中では、納付の期限を延ばしたものをまたお送りをして支払っていただくような手続をとっております。切れたものでも銀行等の窓口では取り扱っていただけませんので、一応、銀行のほうへ行けますかということでお伺いをして、もし行けるのであれば銀行のほうへ行って窓口で支払っていただくということをお知らせをして、仮にどうしても行けないということになった場合には、私の部で少し期限を延ばしたものをもう一度お送りして払っていただくような手続をとっております。

他市の状況については、ちょっと今わかる者がいないで、申しわけございません。

○委員長 わかりました。

○古畑秀夫委員 ちょっと今の関連で、あれですか、コンビニ52円ということですが、金融機関の手数料はお幾らでしょうか。

○経営管理課長 金融機関であります。口座振替になりますと、単価10円です。それに消費税がかかってきます。先ほどの52円にも消費税がかかりますけれども。あと銀行さんの窓口で取り扱っていただいた場合には30円ってということになります。これに消費税1.08ということになります。そういった金額です。よろしく願いいたします。

○古畑秀夫委員 市にとっても、コンビニよりも金融機関で毎月間違いなく引いてもらうようなことのほうが市もいいと思うんだけど、払う人も知らない間についていうか、口座から引かれちゃうもんで、そのほうがいいけど、そういうふうにもっと勧めたほうがいいと思うんですが、この辺のところはどうでしょうかね。

○経営管理課長 一応、紹介として、口座振替がありますということで、新規加入の方とか、そういった方については窓口のほうで御紹介をかけて、そういう手続をしていただきたいということであっせんというか、紹介して、そういう口座振替を勧めていくために、そういうような御案内をしているところがございます。

○古畑秀夫委員 もう1つ、ちょっと違うことですが、鉛管の取りかえをしてきて、29年に終わるということですが、これは健康にはどんな影響が想定されて、今残っているのはどの辺だかわかりますでしょうか。

○上水道課長 鉛製給水管につきましては15年から対応をしております。長い年月やっております。それで、まず健康に対する被害ですけれども、ちょうど水道管、本管が道路上にございます。そこから引き出しまして、

一般家庭のほうにメーターを通して来るという形の仕組みになっておりまして、その道路上の引き込みからずつと鉛管を使ってメーターまで来て、メーターから鉛管を使って、あとはビニールでつなげるというような感じの施工をされております。

それで、例えば不在で水が動かなかった場合、要は例えばどこか御旅行へ行かれて1週間くらい、そこの自宅で不在していて水が滞留していた場合については、そこに鉛が少し溶出をして出てくるというような状況がございます。ですけれども、平成15年当時に調べた結果ですけれども、当時の水質基準は超えていませんでしたけれども、それから15年、厳しくなりまして、厳しくなると基準が超えるという状況がございます、それも1回その分を流しますと、次の新しい水が入ってきますので、後については溶け込みがないというところで、その停滞水については鉛の溶け込みが少しあるという状況は確認しております。

ですので、朝1回目にお水を使うときには、済みませんがお手洗いへ行っていただいて、便所で流してもらうというふうになれば、もう管の中の水が1回入れかわりますので、その後については全然問題ないと。また、ましてそれについては、普段家におられない場合についてはそういう使い方が必要ですけれども、普段使って生活している分については、常に水が動いておりますので、1日や2日くらいでは鉛の溶出というものは見受けられないという状況が、15年当時には確認しております。

そういったことで、健康被害については、私ども、ほとんどないというふうに考えておりますけれども、ホームページなんかでも、朝1回の水使用については、留守した場合については下水のほうへ、要はおトイレ等で流してくださいというようなアナウンスもさせていただいております。

そういったことで、今回これで終わりました、あと28年度760件、29年度760件をやりますと、私どもが把握しております8,600件の鉛製給水管の解消が全て終わるという形で今進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○古畑秀夫委員 場所は、その辺の。

○上水道課長 それで、場所ですけれども、一番最初に平成15年当時やり始めた時につきましては、やはり一番先に下水道とあわせて施工をし直したというような、吉田方面が結構多かったものですから、そちらのほうの集団的にできる部分を重点的にやってきております。それで、あと2年、28年と29年の2カ年残すというふうになりますと、言ってみれば市内全域、点在した状況で残っている部分が主なものでございます。要は集団的にそこをブロックでぼんと出せるっていうのではなくて、なかなかみんなやりたくないよね、ちょっと先に延ばそうかっていうような、やりにくいところが残っているところが実情でございますので、市内それぞれ点在しております広丘、吉田、高出、野村、大門というような形で残っている部分がございます。

宗賀とか、そういった例えば下水道が一番普及が遅くなったエリアについては、鉛製の給水管を使っておりませんので、そちらについてはもう解消しなくても、元々鉛管を使っていないという状況になっておりますので、今残っているのは、どちらかという市街化区域のほうが残っているという状況が、それも市内点在していて、非常にやりにくいところが残っているというところで御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 説明資料の3ページの東山水系水道システムの再構築事業ですけど、事業内容で水質や管理に不安のある東山水源というふうにあります、これは具体的にどういふ不安なのかということと、それから今度松

塩水道の給水区域にするということで、その後に自然流下方式への転換って書いてあるんですが、素人考えで上っていくと思うんですが、その辺、自然流下方式ですと、そちらにしていくということなのか、お願いします。

○上水道課長 東山水系の水道システム再構築事業につきましては、水道原水に含まれます、何ていいますか、野の獣ですね、シカとかイノシシとか、そういった獣の中に含まれるふん便の中にクリプトスポリジウムという原虫がおられるということが発見されております。それが、塩素滅菌では死なないと。要は、殻をかぶっておりまして、そこに塩素をかけても死ななくて、要はそれを一緒に飲んだときに、腸のほうへ入りますと、その温度でもってその殻がふ化して、何ていいますか、原虫ですので回虫みたいな形で動くというような事例が発生しております。栃木県のほうで1回そういう大きい事例がございまして、この中信地区といえますか、長野県内でも、一昨年、伊那の方面、駒ヶ根方面でクリプトスポリジウムが発見された。要は水質検査によって検出されたという事例がございまして。汚染ではないですけど。

そういったことで、じゃあ、それをどういうふう処理すればいいかということで、塩尻の中でこの東山区域だけが山の湧水をとってきまして、塩素滅菌だけをしてお配りをしているという、言ってみれば水はおいしいんですけども、ろ過装置を設けていないということで、クリプトスポリジウム対策としては、ろ過装置を設けて給水をしてくださいということになっております。

現在について、その水源のほうにクリプトスポリジウムがあるかどうか、またそれに伴う指標菌があるかどうかということは今、東山の原水、監視してやっております。私ども、それが発見されてからでは、この水源の切りかえができないものですから、あとこの東山残り1カ所だけを、その水源をもう廃止してしましまして、松塩水道の水に切りかえたいと。

ついでには、あわせまして今、ほんぶしんの裏に東山の配水池がございまして。そこまでは松塩水道の水が行っております。そこから東山の一部のエリアは配っておるんですけども、高ボッチに登っていく高いほうは、その東山もとの山の水を使って配っております。その方々に水を配るときに、東山につきましては結構停電も多いもんですから、もう1つ高いところに配水池をつくりまして、既存に東山の中部の配水池、東部の配水池、東山の加圧ポンプ、東山の東部送水ポンプという施設がございまして。そういったものをもうこの際ですので、新しいところに配水池をつくりまして、そこで1回で水を揚げて、あとは自然流下で配っていかうと。既存の配水池とポンプ室関係については廃止をして、ライフサイクルコストも低減しようということで、松塩水道については今現在の1万6,500をそのままの使用の中で、各それぞれの水源の調整でやっていこうという形での計画をしております。

そういったことで、東山水系のほうについては、クリプトスポリジウム対策ということと、停電等に弱い施設ですので、上部のほうに配水池をつくって、安定した水を給水できるという形での水系に再構築していこうという事業でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長 よろしいですか。大変なんです。

ほかにございせんか。

○副委員長 お願いします。予算書の37ページなんですけど、020の委託料のところ。たまたま吉田地区、私のところっていうことでもないんですが、ここに大規模水需要配水計画委託料っていうのがあります。何ていいますかね、その地区の環境変化によって、その需要量とかがっていうのは多分変化するから、それに対して大き

な計画を立てましょうというふうな理解をしているんですが、これはどれくらいのサイクルで見直しをされているかっていうことと、本質的に供給量と使用料の関係だと思うんですけど、何を業務委託されるのか、教えてください。

○上水道課長 まず、どのくらいのサイクルで見直しをしているかといいますと、水道ビジョンを私どもつくらせていただいておりますので、今の水道ビジョンにつきましては平成22年度に策定をしまして、31年度目標という形でやっておりますので、おおむね5年の計画でございます。その中で、5年ごとにフォローをして見直しをしていこうということをやっておりますので、そういった主なところにつきましては、5年スパンという形でのそれぞれの見直しをしていこうという形で考えております。

たまたま今回のこの広丘につきましては、市街化編入ということで、具体的に申し上げますと、エプソンさんの拡張計画がございまして、その中で水を欲しいということでございます。それで私ども今、事業認可が3万400立方メートルという事業認可数字でございまして、現在の平均的な配水量が大体2万5,000くらいで落ちついております。そうなりますと余力がございまして、その余力の水の部分をそちらの広丘方面に持つていこうということで、要は、広丘方面に持つて行くについては、それぞれの床尾浄水場の水系、上西条の水系、片丘の水系、それぞれからの水を寄せ集めて、何とかそちらのほうへ持つていこうという形で今考えておりますので、そちらのほうの全体計画の水需要の見直しの管網解析をして、そちらのほうに対応していこうという形で考えておる計画でございます。

それにあわせて、ちょうどJRを境にしまして西側のブロック、東側のブロックというような形で私ども、考えております。先ほども部長も申し上げましたように、ブロック化して、それを相互融通ができるような形での断水範囲を縮小したりとかっていうこともあわせてこの中で考えていくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長 個人的に興味あるところでもあるんで、また勉強させてもらえればというふうに思ひます。よろしくお願ひします。ちなみに、今はエプソンの工場の大量供給しなきゃいけないというふうな事象だったんですが、そういった、何ていいますか、変化以外に、ほかの地域でもこの配水計画っていうのは、先ほどおっしゃった5年に一度っていうのは、おやりになっているわけですか。

○上水道課長 配水計画っていうのは、市内全域を見渡しまして、先ほど私、申し上げました、今の認可は3万400という数字で、平成31年までの認可で行っております。水道事業につきましては認可事業でございまして、そちらの中で計画の水量をどのくらい見るかということでの水量で今運用しております。それで31年を今度過ぎますと、じゃあ、そのさらに人口減少に伴うまた事業変更認可という形で、じゃあ、その数字をどこへ持つていくかというところを見直しをして、全体の水需要に合わせてつくり直すということですので、言ってみれば、市内の関係でいきますと、広丘吉田方面とか大門につきましては、その水需要等は考えられるかと思ひますけれども、周辺の例えば自分、宗賀ですけれども、宗賀とかっていいますと、そんなに水需要が見込められないという、今と変わらないパターンで今後行くだろう。むしろ減っていくだろうというふうな形で考えておりますので、そういうところは、認可ともあわせて、またビジョンの見直しともあわせて、それぞれの市内の水量をそれぞれ見ながら計画をしていくということをやっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませうか。

じゃあ、なければ私から。済みません。水道ビジョンに従って東山水系のほう、よろしく願いいたします。この間も雨水で停電していて、結局水が出ないということになったそうなのです。

ちなみに、ちょっと個人的な見解も含めて大変申しわけないんですが、松塩水道の夏の水質、個人的にもうちよっとおいしく水、ならないのかなと思っているんですが、残留塩素とかその辺、県の企業局にですね、いわゆるオゾンを使ったりとか、そういうあたりで、信州に住んでいる限りもうちょっとおいしい水、飲みたいなどは思うんですが、その辺ちょっと今後ビジョンの中で語ってあるのか、それとも企業局と少し話をしたりする予定があるのか、ちょっと一般的な質問で恐縮ですが、お願いいたします。

○上水道課長 大変済みません。一般的なお話でさせていただきますと、人間、生まれたところのお水が一番おいしいというのが一番正直なところでございます。飲む水につきましては、水温が一番影響してございまして、大体16度から17度くらいが一番うまいというふうに言われております。

よく苦情で、塩素臭いねっていうのは言われます。言われますけど、大変済みません、私どもの立場で言いますと、塩素臭いから消毒されているんで安心して飲めますよねっていうふうに御説明をさせていただいております。つきましては、夏場につきましては、やはり塩素というものは、その水温と接触時間で蒸発してしまいますので、戦える力がどうしても弱くなります。そうすると、残留塩素といいまして、水の中に例えばどこかが破裂して雑菌が入ったときには、そこに塩素が残っていて、まだ細菌類と戦える力を残しておかなきゃいけないという水になっておりますので、どうしてもカルキ臭いという苦情は受けますけれども、逆に私どもは、塩素のにおいがするので安心できますよねという御説明をさせていただきながら、納得はしないでしょうけれども御理解をいただいているところでございます。

松塩につきましては、奈良井川の水ということで、非常に上流域に対しての水ですので、それを高度処理という形では、今、処理のほうも考えておりませんし、また私どものほうも、今の水質で行きますと、やはり非常に東京とか、ああいうところに比べるといいもとの原水の水質ですので、そういった形で、夏場についてはどうしても塩素が飛んでしまうので少し濃くなりそうだと。冬場についてはなるべく飛ばなくてもいいような形で調整しているということで、うまい水の要件というのが、残留塩素が0.4以内っていうような形になっておりますので、市内につきましては、大体0.35から0.4ぎりぎりくらいのところの最大値で来ておりますので、そこら辺も努力しながらやっております。また、それを今度0.1を切ってしまうと、私ども、水道法の違反になりますので、塩素を出さなきゃいけないということで、それぞれ水道組合さんのほうにも委託をさせていただいて、毎日検査というものを各家庭の蛇口ではかっていただいてもおりますので。また東山については、三村やえこさんのところでもはかっていただいておりますが、あそこでたしか0.25から0.3くらいの塩素が出ておりますし、また水が動いていれば、当然、塩素、それぞれそんなに濃くなくてもいいんですけども、水が動かなければ、塩素を濃くしないとどうしても滞留時間が長くなるというなこともありますので、そこらも見ながら、管末でどのくらい出ているかということを調整しておりますので。塩素臭がするんでまずいということではなくて、塩素のにおいがするんで安心して飲めますよというような形での御理解をお願いできれば、お願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかには。

○中野重則委員 ちょっと確認をさせていただきますが、先ほど水道ビジョン、31年度までの認可をいただいているのは3万400立米と。それで、ここの会計予算のところの議案第40号の1ページ、1日平均給水量が1万8,704立米。ですから、3万400を認可をもらっているけれど、予定とすれば1万8,700立米を計画しているということですよね。

○上水道課長 3万400立方メートルにつきましては、破裂等も含めて1日最大配水量という意味合いでございますので、例えば3万400を逆に超えてしまうと、今度厚労省のほうから、お前様たち、超えているけど何だよというふうに言われますので、実際には通常使用できる水の使用量よりも多く私どもは準備しておりますよと。破裂とか漏水とか、そういったものにも対応ができるような形でという形での認可水準になっておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○副委員長 ちょっと小さな話かもしれませんが、高ボッチです。先日、高ボッチの道路閉鎖解除のですね、めどというようなことで、崖の湯のほうを回らせていただきました。雨水の問題もさることながら、あそこでもようど水道の方々が何か整備をされていて、御苦勞を感じた次第です。

それで、今年度は建設課のほうのあれでですね、道路閉鎖を延期していただいたんですが、その水道部分との同期っていうのをですね、トイレの話が、高ボッチのトイレの問題がございましたけれども、多分推測ですけども、水道を早く閉栓してしまったのでトイレが使えなくなっちゃったみたいなことがそういう事態になったんじゃないかなというふうに推測しまして、赤羽部長の御配慮で仮設トイレをつくっていただいたっていう。凍る、凍らないというところ、これも予測できないわけですけども、ぜひその辺、来年度ですね、来年度は高ボッチのいわゆる観光資源用の水処理っていいですか、閉栓のタイミングっていうのも、ぜひ同期なりを検討して進めていただきたいというふうに思います。

○上水道課長 済みません。水の使用につきましては、各それぞれの使用者さんの責任で行われますので、私どものほうについては水を提供するという形になりますので、高ボッチについては観光課のほうとも話をさせていただきながら、そこは水がないので、じゃあどういうふうに水を持ってこようか、例えば山の水をやるについては、どういう勾配で水を引いてくればいっていいというような話もさせていただいておりますので、連携はしておりますし、また高ボッチのほうの水の補給についても、うちの給水車を貸してくださいということで給水車を提供したりとかという形で連携はしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○農林業再生担当部長 大変済みません。高ボッチのトイレ、それからあそこに自然ボランティアセンターがありますけれども、その水環境につきましては、高ボッチの頂上から距離的には約200メートルほど下がったところに給水ポンプを設置いたしまして、夏の間はその水で牛も含めましてですね、水を与えているという状況であります。それがやはり冬期間は、そのポンプは非常に凍ってしまいますもんですから、11月の時点で終わったところでそれを給水できないようにするもんですから、冬期間どうしても水がないと、そんな環境でございますので、よろしくをお願いいたします。

○上水道課長 済みません。1つ申し忘れましたので、済みません。高ボッチ牧場につきましては、うちの給水区域の中には入っておりませんので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長 水道を配らなきゃいけない範囲に入っていないと。配る必要がない。

○副委員長 そういう意味では、目的はいずれにしてもトイレとかですね、11月が適当かどうか、それはわからないんですけど、向こうにとって、いつぐらいまでどんな水の供給ができればいいかということが問題だと思っているので、御担当云々のところをちょっと理解不足で恐縮ですけれども、改めてまた御相談なりにまいりたいと思いますので、これは逆に教えてくださってという話になってしまうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

いいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ちなみに、1期目の議員さんに水道ビジョンの冊子とかはお渡ししてありますか、策定した。していないね、多分ね。特に委員会で説明を求めませんが、お渡しだけしておいてください。今後、予算、全部これに関連して出てくると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、自由討議を割愛いたしまして、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第40号平成28年度塩尻市水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第40号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

〔「休憩しない」の声あり〕

○委員長 もう15分だから。トイレ。じゃあ、いいですか。じゃあ、済みませんね。きょうは協議会もありますので、続行します。

議案第41号 平成28年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 次に、議案第41号平成28年度塩尻市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。もう着座のままで結構です、必要に応じて。

○経営管理課長 議案第41号平成28年度塩尻市下水道事業会計予算の説明をいたします。ページは40ページとなります。

第2条、業務の予定量につきましては、排水件数2万4,000件、年間総排水量742万1,000立米。1つ飛びまして、主な建設改良事業につきましては、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業2億4,600万円。その下、下水道施設耐震化推進事業1億300万円。あと、公共下水道雨水幹線整備事業5,600万円。その下の下水道長寿命化事業（管路施設長寿命化第2期）4,710万円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入では下水道事業収益は前年度比1億2,281万4,000円、率にして4.3%減の27億6,309万9,000円を計上いたしました。一方、支出につきましては、下水道事業費用は前年度比92万5,000円、率はほぼ同額の減額となっております。92万5,000円の減となります。合計で27億15万9,000円を計上するものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出、第4条となります。次のページをごらんください。収入、資本的収入では、前年度比8,884万1,000円、率にして8.5%増の11億3,324万1,000円を計上し、一方、支出では、資本的支出で、前年度比1億4,350万9,000円、率にして7.5%増の20億4,442万4,000円を計上させていただきました。

ページ、戻っていただきまして、4条の括弧内でございます。資本的収入額が資本的支出に対し不足する額9億1,118万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額511万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3億2,769万5,000円と当年度分損益勘定留保資金5億7,837万3,000円で補てんすることとしたものでございます。

ページ、1枚めくっていただきまして、5の債務負担行為につきましては、債務負担行為することができる事項、期間、限度額について、3件をそれぞれ定めてございます。

続きまして、第6条、企業債につきましては、5億4,660万円の限度額を定めたものでございます。建設改良費の財源として充てる企業債が2億4,660万円、あと資本費の平準化債3億円、合わせて5億4,660万円の計上となっております。

第7条、一時借入金につきまして、限度額を5億円と定めるものでございます。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用ということで、(1)のとおり流用のできる項目を定めるものでございます。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費9,493万4,000円を定めるものでございます。

第10条、たな卸資産購入限度額につきましては、マンホール蓋の購入等の限度額565万2,000円と定めるものでございます。

それでは、65ページから予算説明明細書により詳細な説明をさせていただきますので、65ページをお願いいたします。下水道事業収益の1項営業収益1目下水道使用料については、前年度比794万円増の14億6,124万円を計上いたしました。

その下、2目の他会計負担金5億1,341万3,000円につきましては、総務省基準の振り出しに基づき一般会計から繰り入れされる負担金となります。なお、収益的収入と資本的収入のほうにもございまして、資本的収入と合わせますと8億5,000万円の繰入金となっております。

4目その他営業収益3節雑収益461万6,000円につきましては、農業集落排水事業から出てくる脱水ケーキの受け入れの負担金として460万6,000円を計上するものでございます。

2項営業外収益の5目長期前受金戻入につきましては、7億8,125万3,000円については、補助金、負担金等を財源とした資産にかかわり、減価償却費の見合い分の補助金、負担金等を帳簿上の中で振りかえによって戻し入れするものであり、実際の現金収入とはならないものでございます。これが7億8,125万3,000円となっております。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、67ページをお願いをいたします。予算説明資料につきましては、下水道事業会計の3ページになります。よろしくをお願いをいたします。

21款下水道事業費用1項営業費用のうち1目の管渠費になります。この主なものにつきましては、20節委

託料2, 896万6, 000円でありすけれども、一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理委託料1, 933万2, 000円でありすが、これにつきましては、現在公共下水道処理区で112カ所、櫛川処理区で26カ所のマンホールポンプを稼働しております。このマンホールポンプの維持管理に伴う委託料でございます。

それから、23節の修繕費2, 729万円でございますが、1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ営繕修繕費1, 729万円につきましては、マンホールポンプ22カ所の位置修繕と非常通報装置9カ所の更新を行うものでございます。

それから、28節の動力費1, 257万9, 000円でございますが、これはマンホールポンプの運転に伴います電気料でございます。

それでは、68ページをお願いいたします。2目の浄化センター費の20節委託料でございます。その中の主なものでございますが、上から8つ目の黒ポツ、公害測定委託料534万6, 000円でございますが、浄化センターが適切な運転管理や監視を行うために、浄化センターへ流入する汚水や浄化センターから放流する放流水、汚泥等について測定や検査を行うものでございます。

それから3つ下の黒ポツ、運転管理委託料1億1, 488万円でございます。これにつきましては、塩尻市浄化センターでは1年間24時間体制で運転を行っておりますが、その運転管理に必要な委託料でございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億3, 058万5, 000円でございますが、浄化センターで発生する汚泥脱水ケーキを現在4業者に委託して、それぞれ分散処理をしております。それに伴う委託料で、5, 330トン来年度は見込んでおります。

それでは、69ページをお願いいたします。23節の修繕費5, 442万3, 000円でございます。一番下の黒ポツ、施設修繕費5, 039万3, 000円につきましては、水処理電気設備、浮上濃縮機、し渣分離脱水機の修繕を行うものでございます。

それから、28節の動力費6, 737万5, 000円でございますが、これは浄化センターで汚水処理を行うための電気の稼働に要する電気料でございます。

それから、29節の薬品費5, 124万6, 000円でございますが、これは水処理、汚泥、汚水処理に伴います薬品の購入で、主な薬品は汚泥脱臭剤、活性炭、高分子凝集剤等の購入費でございます。

次に、3目の小野水処理場費、20節の委託料2, 432万5, 000円でございますが、これは、北小野地区の汚水につきましては辰野町の小野水処理センターへ処理を委託しておりますが、その汚水処理に伴います辰野町への委託料でございます。

それから、4目の櫛川処理場費でございます。20節の委託料でございます。その中の主なものですが、上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料842万4, 000円でございますが、櫛川処理場から引き抜いた濃縮汚泥を衛生センターまで運搬するための費用でございます。その下の黒ポツ、運転管理委託料637万2, 000円でございますが、処理場の運転管理は委託をして行っておりますが、それに必要なための委託料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 続きまして、8目業務費につきまして、6, 121万3, 000円につきましては、下水道事業会計へ支払う使用料の徴収経費負担金となるものでございます。

ページをめくっていただきまして、71ページ、10目減価償却費1節の有形固定資産減価償却費14億7,

443万7,000円につきましては、28年度分の減価償却費となります。

72ページ、11目資産減耗費1節固定資産除却費2,679万円につきましては、建設改良工事に伴い不要となります資産の除却費となるものでございます。

続きまして、2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息4億1,664万3,000円については、企業債の利息となります。

ページ、めくっていただきまして、73ページをお願いいたします。3目消費税につきましては、28年度分の消費税額の納税額となります5,742万6,000円となります。

続きまして、6目繰延勘定償却の390万円につきましては、上下水道料金システム開発費の償却費となります。

続きまして、34ページの資本的収入1項の企業債1目企業債5億4,660万円につきましては、建設改良費の財源として2億4,660万円と、世代の公平な後世代への借入金を負担してもらうために借入金を繰り延べるための資本費平準化債3億円の借り入れとなるものでございます。

続きまして、3項負担金1目他会計負担金につきましては、総務省基準の繰り出しに基づく一般会計からの繰入金となります。

3目受益者負担金につきましては、受益者負担金等の収入1,220万3,000円を計上するものでございます。

4項補助金2目国庫補助金につきましては、浄化センター第1期長寿命化事業、雨水幹線整備事業等にかかわる国庫補助金となります。2億3,785万円でございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、75ページをお願いいたします。4条予算の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業管渠施設費になります。

まず、20節の委託料でございます。その主なものにつきましては、一番上の黒ボツ、情報化推進事業、下水道台帳システム整備委託料2,850万円でございますが、今ある下水道台帳を紙ベースからデジタル化にするための委託料でございます。一番下の黒ボツ、公共下水道事業計画変更委託料1,500万円でございますが、塩尻駅北區画整理事業、エプソン広丘事業所拡張計画、新体育館建設計画に伴い、国へ事業計画の内容について変更の協議の申請を申し出を行う必要があることから、変更事業計画書を作成するための委託料でございます。

26節の工事請負費でございますが、その主なものにつきましては、一番上の黒ボツ、下水道長寿命化事業（管路施設長寿命化第2期）、管更生工事でございます。4,150万円につきましては、老朽化した管路施設の延命化や、機能停止等の事故を未然に防止するためのものでございます。その下の黒ボツ、下水道施設耐震化推進事業、可とう性継手設置工事3,800万円とマンホール浮上防止工事5,000万円につきましては、災害時に緊急輸送路及び汚水幹線が最低限有すべき機能を確保するために下水道管路施設の耐震化を行うものでございます。それから、下から2番目の黒ボツ、下水道関連舗装本復旧工事3,200万円でございますが、下水道工事施工後の傷みの激しい路線を建設課あるいは地元と調整の上箇所づけし、施工するものでございます。それから一番下の黒ボツ、公共下水道雨水幹線整備事業4,520万円でございますが、集中豪雨などによる浸水被害を防止するために原新田地区の奈良井川右岸3-1号雨水幹線工事を施工するものでございます。

76ページをお願いいたします。3目の処理場建設費20節の委託料2億7,200万円でございますが、

この事業は、浄化センターの長寿命化計画と耐震化計画に基づき、国の補助を得まして各設備の更新、補強を行うものでございます。一番上の黒ポツ、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、長寿命化工事委託料2億4,600万円につきましては、受変電設備、自家発電設備等の更新を行うものでございます。一番下の黒ポツ、下水道施設耐震化推進事業、耐震診断、詳細設計委託1,500万円につきましては、流入渠、放流渠等、連絡管路等の診断と詳細設計を行うものでございます。

6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費20節の委託料1,170万円につきましては、小野特定環境公共下水道事業の長寿命化事業の事業計画等に基づきまして取り組んでおりますが、その計画に基づく汚泥脱水処理設備の建設に係る工事の委託料でございます。

次に、26節の工事請負費1,042万円でございますが、申請に基づきます汚水支線工事と汚水ます設置工事のほか、下水道工事施工後の傷みの激しい路線の舗装本復旧工事を行うなどでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、77ページをお願いいたします。2項企業債償還金14億1,742万9,000円につきましては、企業債の償還金となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ページを戻っていただきまして、48ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書となります。最終的にキャッシュ・フロー、最後の段でございますけれども、28年度末の資金残高につきましては2億1,612万6,000円を予定するものでございます。

55ページをお願いをいたします。下水道事業の予定損益計算書となります。1年間の経営成績をあらわすものでございますが、1番の営業収益につきましては18億7,159万円、2の営業費用につきましては21億7,485万8,000円となりまして、営業損益は損失となります。営業損失3億326万8,000円となります。ここに3の営業外収益を足しまして4の営業外費用を引いた経常損益につきましては、経常利益となりまして、5,801万円の経常利益となります。5、6の特別利益と特別損失を考慮いたしまして、当年度の純利益につきましては5,782万6,000円となる予定でございます。27年度分の繰越利益剰余金3億9,939万4,000円を含めまして、当年度末未処分利益剰余金につきましては、4億5,722万円を予定するものでございます。

56ページ、57ページをお願いをいたします。まず56ページ、資産の部につきましては、資産合計が一番下、383億4,287万6,000円となります。続きまして57ページ、負債の部、負債合計につきましては352億5,909万円、資本の部につきましては、下から2段目、資本合計が30億8,378万6,000円となります。負債と資本の合計が資産の合計と同額の383億4,287万6,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ、よろしく御審議をお願いをいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

休んだほうがいいですか。長そうですか。じゃあ、休憩にしますか。

じゃあ、1時5分まで休憩といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時05分 再開

○**委員長** それでは、午前中に引き続きまして、会議を再開いたします。議案の41号についての質疑を行います。委員より、御意見、御質問ございますか。

○**中村努委員** 公共下水道雨水幹線整備事業の奈良井川右岸3-1号の雨水幹線の整備ですが、具体的に場所を教えてください。

○**下水道課長** これにつきましては、勤労青少年ホームから西側へ保育園のほうへ向かって埋設するものでございます。保育園のところまでは布設されておりまして、それから勤労青少年ホームのほうへ向かって約120メートルを整備するというものでございます。

○**中村努委員** そうすると、勾配としては勤労ホームから西側のほうへ下っていく感じで、その上ってというのはどこかつながるんですか。

○**下水道課長** 今回やります120メートル分が計画上の最上流になります。ですからそこへ、あと道路側溝とか道路側溝の排水とかをつなぐという計画でございます。

○**委員長** ほかにございますか。いいですかね。

○**中野重則委員** 68ページの下水道事業の関係の委託料、脱水ケーキ処理委託の4業者5,330トンというものでありますが、今後ふえていくだろうと思います。今後も処理をするのは委託料で賄えるというような見通しはどんなものでしょうかね。

○**下水道課長** 脱水ケーキの約5,330トンにつきましては、これ以上人口減とか、いろいろマイナスする要素がございますので、極端にふえるということは見込んでおりません。一応それで、この中で賄えるということでございます。以上でございます。

○**中野重則委員** 将来的にもそういう方向で処理をしていくということですかね。

○**下水道課長** 将来的にもこの方向で処理をしていきたいと、当面は考えております。

○**委員長** ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第41号平成28年度塩尻市下水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第41号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に移ります。

議案第42号 平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

○**委員長** 議案第42号平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案42号平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計予算をお願いいたします。ページは、79ページとなります。

まず第2条、業務の予定量につきましては、排水件数1,950件、年間総排水量52万8,000立方メー

トル、1日平均排水量1,447立方。主な建設改良事業といたしまして、農業集落排水処理施設改修事業865万円を予定をしております。

第3条、収益的収入及び支出につきまして、収入につきましては、農業集落排水事業収益は前年比3,009万4,000円、6.4%減の4億3,881万6,000円を、一方、支出につきましては、農業集落排水事業費用は前年度比862万5,000円、2.1%減の4億840万5,000円を計上させていただきました。

第4条、資本的収入及び支出につきましては、ページ1枚めくっていただきまして、収入につきましては、資本的収入は前年比119万5,000円、1.8%増の6,699万1,000円に、支出では、資本的支出、前年度比555万5,000円、2.7%増の2億963万5,000円を計上いたしました。

前のページに戻っていただきまして、4条の括弧内、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億4,264万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,376万6,000円、当年度分損益勘定留保資金8,905万円及び繰越利益剰余金処分額3,982万8,000円で補てんを予定するものでございます。

ページめくっていただきまして、債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額を次の2項目定めております。

第6条一時借入金の限度額1,000万円と定めるものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用ということで、(1)のとおり流用ができることと定めるものでございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費995万4,000円を定めるものでございます。

第9条、利益剰余金の処分につきまして、27年度分の繰越利益剰余金のうち3,982万8,000円を次のとおり処分するものでございます。減債積立金に3,982万8,000円を予定処分いたすものでございます。

続きまして102ページ、予算説明明細書により詳細な説明をさせていただきます。102ページをお願いいたします。まず、農業集落排水事業収益の1項営業収益1目農業集落排水施設使用料については、前年度比23万円の増、1億559万円を計上するものでございます。

2目他会計負担金につきましては、総務省の操出基準に基づく一般会計からの繰入金となります。1億8,522万7,000円の繰入額となるものでございます。

2項の営業外収益5目長期前受金戻入につきましては、補助金、負担金等を財源として建設した資産の減価償却に伴い、減価償却費の見合い分の補助金、負担金を帳簿の中で振りかえて戻し入れするものでございます。実際の現金収入ではない収入となります。1億4,780万1,000円を計上するものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは、104ページをお願いいたします。3条の支出につきまして申し上げます。21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料473万3,000円のうち1つ目の黒ボツ、マンホールポンプ維持管理委託料448万5,000円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区に設置してあります61基のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託料でございます。

次に、23節修繕費1,182万円につきましては、1,182万円のうち1つ目の黒ボツ、マンホールポン

プ管繕修繕料972万円につきましては、マンホールポンプ61カ所のうち14基のマンホールポンプのオーバーホール等の修繕を行うものでございます。

その下の28節動力費384万4,000円につきましては、マンホールポンプの運転にかかわる電気料でございます。

続きまして、2目の浄化センター費の20節委託料3,271万6,000円のうち1つ目の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理委託料1,695万6,000円につきましては、浄化センター等の運転等日常の維持管理を業者に委託するための委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,538万7,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水処理施設において発生いたします汚泥約2,350キロリットルを処理するため、衛生センターまで運搬するための委託料でございます。

次に、23節修繕費1,261万円につきましては、浄化センターの機器の修繕にかかわる費用でございます。

その下の28節動力費1,847万9,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水場の運転にかかわります電気料でございます。以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、6目業務費606万9,000円につきましては、水道事業会計へ支出します使用料徴収経費の負担金となるものでございます。

ページをめくっていただきまして、106ページ、8目減価償却費2億3,471万円につきましては、28年度分の資産にかかわる減価償却費となります。

9目資産減耗費1節固定資産除却費214万円につきましては、建設事業に伴い不要となります資産にかかわる除却費となるものでございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息につきましては、5,509万1,000円を計上するものでございます。

3目消費税につきましては、395万3,000円を計上し、28年度分の納税する消費税とするものでございます。

ページをめくっていただきまして、108ページをお願いいたします。資本的収入3項負担金1目他会計負担金につきましては、総務省基準に基づく一般会計からの繰入収入となります。6,506万7,000円を計上するものでございます。私からは以上です。

○**下水道課長** 続きまして、4条の支出について申し上げます。109ページをお願いいたします。41款資本的支出1項建設改良費3目農業集落排水事業処理場建設費26節工事請負費865万円につきましては、汚泥処理設備等の機器の交換及び老朽化した積算記録計の更新を行うものでございます。

その下の2項1目企業債償還金1億9,693万5,000円につきましては、企業債元金の償還金でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、86ページへお戻りください。予定キャッシュ・フロー計算書となります。1の業務活動キャッシュ・フロー、2の投資活動のキャッシュ・フロー、3の財務活動のキャッシュ・フローによりまして、28年度末の資金残高につきましては5,664万1,000円となるものでございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。28年度の予定損益計算書となります。まず、1の営業収益につきましては2億8,305万8,000円、営業費用につきましては3億3,862万5,000円となり、

営業の損益は営業損失となりまして、5,556万7,000円の損失となります。3の営業外収益、先ほどの営業外損失に営業外収益を足しまして4の営業外費用を差し引きますと、経常利益につきましては3,385万7,000円となり、ここに5の特別利益を足し6の特別損失を差し引いた当年度純利益につきましては、3,383万円となるものでございます。前年度繰越利益剰余金8,306万7,000円を含めまして、当年度末の未処分利益剰余金につきましては、1億1,689万7,000円となるものでございます。

94ページ、95ページ、予定貸借対照表をお願いいたします。まず、資産の部につきましては、資産合計65億6,122万1,000円となるものでございます。負債の部につきましては、負債合計54億3,939万2,000円に、資本の部、下から2段目になります資本合計につきましては11億2,182万9,000円となりまして、負債と資本合計の金額は、資産合計と同額の65億6,122万1,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 93ページの損益計算書ですけれども、他会計負担金の考え方なんです、使用料収入より大分他会計負担金が多いんですが、公共下水道だと全くそれが逆なんですけれども、その辺はどうしてこのような基準になるのか、ちょっと説明してください。

○経営管理課長 他会計負担金につきましては、総務省基準によりまして決められている金額がございまして。その中で資本費の金額が、何ていいますかね、使用料を3,000円が基本ベースになるんですけども、基本ベースにあって、それよりも、それをもつても賄い切れない資本費といまして、減価償却費と利息の合計額がそういうきちんとした使用料を取っているにもかかわらず賄い切れないために利益が赤字になってしまうような、そういうような経営状況にあるときには、その部分を分流式下水道の経費ということで繰入基準の中に決められていまして、その金額を繰り入れていただいているということになります。

ですから、要はそんなに安い使用料ではないので、全国の平均よりは高いので、そういう自治体でもやっぱり分流式っていう下水道は雨水と下水、分けて処理をしてやるためにお金がかかってくるものですから、そういうお金がかかってくる、建設費とか、そういうものがかかってくるという下水道については、使用料をきちんと取ってもまだ賄いきれない分について分流式を出していただくっていうことになっているのでこれだけ金額が大きくなる。要は、使用料でもう賄い切れない部分が多数あるということで、一般会計からの補てんする額が大きくなってきているということでございます。

○中村努委員 その基準が、その考え方で、それが上限が決まっているのか、もうかちつとした何か計算方式で決まっているのかということで、例えば、これで見ると当年度の純利益は3,300万円の黒字になるわけですよ。それと比較したときに、他会計負担金の1億8,500万円という数字は、これ、純利益がゼロになるならわかるんですが、黒字になっているのにそれだけ出さなきゃいけないっていうことなんですか。

○経営管理課長 損益の93ページの当年度純利益っていう、確かに黒字計上を3,383万円をしてございます。これ、ちょっとキャッシュ・フローのほう、86ページのキャッシュ・フローのほうを見ていただきますと、下から3段目に資金の増加、減少っていうところには、ここで言う黒字にはなるものの資金としてはお金が減ってきているっていうことがあります。それと一応、毎年毎年現金ベースで留保資金を計算をいたします。資金の残高を計算するんですけども、そういった中でも農業集落排水事業の資金っていうのは徐々に減ってきていま

す。

損益計算書の中では、現金の支出の現金収入を伴わない、先ほどから若干出ていますが、長期前受金戻入というものが、93ページの3の営業外収益の(2)番、長期前受金戻入という1億4,780万1,000円というものがございます。これにつきましては、帳簿上で負債に上がっているものを、何ていうんですか、伝票上で振りかえる収入ってということになりまして、実際にはこれは現金ではない収入になっているんですよ。そういうものも入ってきての黒字となりまして、じゃあ、全体を見ると、トータルしてみますと、現金がどれだけキャッシュ・フローでふえているか減っているかっていうところを見ていただくのと、あとは資金残高は、ちょっとこの決算書等にはつけていますけれども、予算書にはついていませんけれども、残高についても28年度末には、これは3月の補正後の残高の比較をしましても2,000万円ほどやはり27から28年で資金は減ってきているということで、損益計算ではプラスになっているんですけども、全体の中の資金等を見ますと減ってきている。そういうために、繰出金もこういう金額を入れていただかないと経営上成り立っていかないってところが今の状況でございます。

○中村努委員 また勉強させていただきます。

○委員長 いいですか。

○古畑秀夫委員 マンホールポンプの改修更新なり設備の更新というふうに出ておりまして、これはいわゆるポンプアップするの何かだと思んですが、ポンプや何かは何年ぐらい、何か2台あって、もし故障したときの予備のやつもあるようですが、どのくらいもつものなんでしょうか。

○下水道課長 マンホールポンプのおおよその寿命でございますが、大体10年ぐらい。使用頻度にもよりますので一概には言えませんが、大体そのくらいを見込んで修繕等を行っております。

○古畑秀夫委員 確かに公共下水に比べると、段差とかね、高低差あったり、ポンプアップしなきゃいけないところがあったり、家が少ないところ、距離、長く管だけやっているというような、私もお世話になっているわけですが、そういうことからすると、やっぱりかなり公共下水よりもお金かかるなというのは、しょうがないかなとは思っております。以上です。

○委員長 答弁はよろしいですか。

○古畑秀夫委員 いいです。

○経営管理課長 先ほどの他会計繰入金につきましても、これも全部とは言いませんけれども、普通交付税とかの税の措置が国から来るようになっていきますので、その辺をつけ加えておきます。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第42号平成28年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第42号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第43号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費(1項土木管理費2目交通安全対策費、3目輸送対策費を除く)、11款災害復旧費

○委員長 議案第43号平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中、歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費(1項土木管理費2目交通安全対策費、3目輸送対策費を除く)、11款災害復旧費についてを議題といたします。説明を求めます。

○下水道課長 それでは、一般会計補正予算書の78ページ、79ページをお願いいたします。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費の上から2つ目の白丸、衛生センター設備長寿命化事業18万4,000円の減額でございます。事業費の確定によりまして減額をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 同じく78、79ページの一番下のほうであります。5款労働費1項労働諸費1目労政費の白丸、職員給与費、黒ポツ、一般職員給料9万円の増額補正につきましては、今議会の条例改正によるものが主なものでございますので、以下、各課等での説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

その下の白丸、雇用対策事業2,087万8,000円を増額補正させていただくものでございます。その下の黒ポツ、人材還流調査委託料マイナス17万円でございますが、事業費の確定に伴いまして減額補正をさせていただくものでございます。なお、以後のマイナス補正金額につきましては、事業費の確定及び決算の見込み額等の確定によりまして減額補正をさせていただくものでございますので、特段説明を要する事業費を除きまして説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。その下の黒ポツ、女性就労支援事業委託料689万8,000円でございますが、平成27年度国の補正予算、地方創生加速化交付金を財源といたしまして、平成28年度予算の前倒し事業といたしまして計上させていただいたものでございます。交付金が10分10でございまして、28年度への繰り越しとなっております。これまでも人口減少問題を課題と捉えまして、女性の就労や起業の増加創出を目指しまして、KADOですとか春日和などの事業を塩尻市振興公社へ委託し、実施してまいりました。その中で、出口といたしまして収入の確保が課題となっております。したがって、テレワークに特化した事業展開をするため、経費を前倒し事業として計上させていただき、塩尻市振興公社へ委託するものでございます。80、81ページをお開きいただきたいと思います。一番上の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金1,015万円、以下4つの項目がございますが、それぞれの増額補正につきましては、先ほど申し上げました平成27年度国の補正予算、地方創生加速化交付金を財源といたしまして、平成28年度予算の前倒し事業といたしまして計上させていただくものでございますので、よろしく願いいたします。同じく交付金が10分の10で、28年度へ繰越事業となっております。まず、実践型インターンシップ負担金の主な事業内容でございますが、学生向け実践型インターンシップ事業といたしまして学生向けにプロモーションあるいは事前研修を実施するとともに、インターンを受け入れる企業に対しまして補助金を交付するものでござい

まして、塩尻地区労務対策協議会へ負担金を支出するものでございます。その下の黒ポツ、人材還流イベント出展等参加負担金50万円を含みます3事業、合計400万円につきましては、プロフェッショナル人材還流事業といたしまして、プロフェッショナル人材の受け入れ希望企業とのマッチングイベントの参加及びプロフェッショナル人材の契約企業に対します補助金、またはWebサイトの改修費用などでございます。

2目勤労青少年ホーム管理費のホーム運営諸経費、黒ポツ、営繕修繕料19万5,000円を増額補正させていただくものでございます。昨年12月でございますが、ホーム2階のですね、自動火災報知機の設備受信機の故障によりまして、緊急の取りかえ修理を行ったものでございまして、修理は完了となっております、その経費を予算計上させていただくものでございます。予算流用させていただきまして対応させていただいたものでございますけれども、予算不足が生じますので、ここで補正予算をさせていただくものでございます。以上でございます。

○**農業委員会事務局長** 引き続き80、81ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、2つ目の農業委員活動費、ポツ、農業委員先進地視察研修負担金でございますが、視察研修の実施に当たりまして1人当たり1万円をいただいておりますけれども、今回視察研修に参加されなかった14人分の14万円につきまして補正減をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

○**農林業再生担当部長** それでは、82、83ページをお開きいただきたいと思います。3目の農業振興費でございますけれども、7つございますが、減額につきましては事業費確定に伴うものでございまして、上から3つ目のぶどうの郷づくり等推進事業の1,042万3,000円の補正をお願いするものでございますが、1つ目のポツの果樹園整備促進事業補助金であります。当初予定しておりました果樹棚また果樹苗の整備が非常に平成27年度は多かったということございまして、この要因といたしましては、ワイン大学受講生が就農したというようなこと、また近年のワインブーム、またシャインマスカット等のブームによりまして、生産農家の皆さんが果樹に関しましては非常に大きな動きがあったということでございます。これによりまして、ぶどう棚につきましては7.8ヘクタール、また果樹苗につきましては1万1,561本がそれぞれ定植されたという状況でございます。私のほうからは以上でございます。

○**農業委員会事務局長** 引き続き、同じ82、83ページでございますが、5目の農地流動化促進活動事業費、農地流動化促進事業でございますけれども、中核農家等育成規模拡大事業奨励金、事業費確定で89万1,000円の減をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

○**農林業再生担当部長** それでは、84ページ、85ページをお開きいただきたいと思います。6目の農地費からになりますけれども、一番上の丸、土地改良事業でございますが、県営農業農村整備事業負担金につきましては、設計見直し、また入札の差金等による減額でございます。それから、その次の減濁水対策施設維持管理事業につきましても入札差金でございます。

次に、その次の丸、ため池耐震化事業でございますが、これはみどり湖の事業でございまして、みどり湖のため池耐震化の調査設計を行う費用でございまして、これが当初2,700万円ほどかけて実施する予定でございましたけれども、事業内容の見直し等を行いながら1,300万円ほどでできたということございまして、その11%、市で負担することになってございますので、その154万円を今回減額をさせていただくものでございます。

次、7目の農村公園管理費につきましても、これは農村公園の管理費ということで、堂平公園の伐採を行いました。その結果、伐採につきましては、営繕修繕料から委託料で行うということでございますので、事業費の振りかえでございます。

その次の8目の土地改良維持管理適正化事業につきましては、これは124万円を減額するわけでございますが、塩尻の送水機場の採択を1年間先送りをしたために減額するものでございます。以上でございます。

○**森林課長** それでは、私のほうからは2項林業費の関係を御説明をさせていただきます。まず最初に、減額につきましては、事業費確定のものでございます。主なものにつきまして御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

1つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費でございます。こちらにつきましては、事業費確定でございます。

次の白丸、治山林道事業でございますが、2つ目の黒ポツ、林道改良工事でございます。こちらにつきましては、林道片丘南部線の事業費確定によるものでございまして、本年度は241メートルを施工したものでございます。

続きまして、その下の白丸、森林再生林業振興事業でございます。こちらにつきましては、2つ目の森林集約化事業委託料480万円と、3つ目の黒ポツ、森林資源活用調査業務委託料86万2,000円の減でございますが、こちらの関係につきましては、当初、北小野と塩尻東地区におきまして集約化及び森林資源の活用について実施を行う予定でございましたが、本年、内閣府によります地方創生先行型交付金の交付決定を受けた関係で、森林GISの構築事業に移行させていただいたところがございます。より充足された森林情報が得られ、森林整備が行えるとの考え方から減額をさせていただくものでございます。その下の森林整備等委託料につきましては、事業費の確定でございます。また、その下の事業参入可能性調査委託料486万円の増でございますが、こちらにつきましては、本年実施しております内閣府の地方創生先行型交付金に引き続きまして、継続としまして、名称は変わりましたが、地方創生加速化交付金事業として国の補助を受けながら行うものでございます。市内の森林所有者に対しまして、森林に対する考え、意向等のアンケート調査を実施しますことによりまして、森林の将来的な森林経営、またその方向性ととも林業事業体の事業への参入の可能性を調査を行うものでございます。続きまして、その下の森林整備地域活動支援事業交付金と、次のページをおめくりいただければと思います。86ページ、87ページの一番上の黒ポツ、森林整備補助金につきましては、事業費の確定でございます。私のほうからは以上でございます。

○**産業政策課長** 同じく86、87ページの7款商工費1項商工費2目商工振興費の一番上の白丸、地域産業振興推進事業1,301万4,000円を増額補正させていただくものでございます。その下の黒ポツ、地域産業創造事業委託料1,701万8,000円でございますが、平成27年度国の補正予算、地方創生加速化交付金を財源といたしまして、平成28年度予算の前倒し事業といたしまして計上させていただいたものでございます。交付金は10分の10、28年度の繰り越しでございます。この事業でございますが、これまでの塩尻インキュベーションプラザ指定管理料の一部経費、それから地域産業ネットワーク形成事業を塩尻市振興公社へ委託する経費として予算計上させていただいたものでございます。私からは以上でございます。

○**産業振興事業部課長** 引き続きまして、信州しおじり木質バイオマス関連事業でございますが、事業費確定による減額でございますけれども、2番目の熱利用調査委託料につきましては、地方創生先行型交付金により、よ

り詳細な調査をすることといたしましたので、このバイオマス関連事業としましては減額をさせていただきました。次の木質バイオマス地域循環システム形成事業につきましては、地方創生加速化交付金により実施するものでございます。木質加工施設から生じるおが粉の活用をした民間の木質ペレット製造施設を確立するための木質ペレット燃料の製造実証、それからハウス用のペレットボイラーの燃焼実証を行い、ペレットの品質分析などを行うものでございます。これにつきましては、27年度の先行型交付金の継続事業として実施をしております。中ほどのペレット製造等分析業務委託料につきましては、ペレットの品質分析、それからペレットボイラーの実証分析、それからペレットの製造委託を行うものでございます。一番下のペレット関連設備借上料につきましては、ハウス用ペレットボイラーの借り上げを行うものでございます。私からは以上です。

○ブランド観光商工課長 続いて、4目地域ブランド推進事業費について御説明を申し上げます。白丸で2つ目でありまして、地域産品ブランド化事業1,000万円でございます。これ、先日も平成28年の当初予算で若干申し上げましたけれども、加速化交付金事業として前倒しをするものでございます。内訳につきましては、信州ワインバレー構想の具現化に向けた地域のワインバレー協議会、本市におきましては桔梗ヶ原ワインバレー協議会でありまして、その設置負担金として275万1,000円。それから、首都圏や中京圏におけるワインのプロモーション事業として400万9,000円。塩尻ワインのみならず、長野あるいは日本のワインを世界にPRしていく親善大使、ミスワインを選出するイベントの協賛金として324万円を計上し、合わせて1,000万円を計上したものでございます。

次に、88、89ページ、5目観光費でございますが、これは事業の完了あるいは実績の見込みということで補正減をさせていただいたものでございます。ちなみに、白丸2つ目の観光施設整備事業の一番下の黒ポツ、外国人旅行者受入環境整備事業補助金56万円の減でございますが、30万円の5件を予定しましたけれども、最終的には4件で、実績94万円ということで、56万円を減額をさせていただきました。以上です。

○建設課長 引き続き、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費をごらんいただきたいと思います。上から3つ目の白丸、統合型GIS共有空間データ作成事業62万7,000円の減でございますが、入札差金等による不用額ということで減額させていただきました。

1ページお開きください。続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。上から2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費328万2,000円でございますが、長野県有料道路通行券購入費を見込みで今回減額をさせていただきました。その下、国道19号二次改築期成同盟会につきましては、清算のため不用額とさせていただきます。

その下、2目道路維持費でございますが、それぞれ道路維持改良事業、除雪対策事業、道路維持補修事業につきましては、それぞれ額の確定により不用額とさせてということで、補正減ということでさせていただきます。

その下、3目道路新設改良費でございますが、減額の額が大きいため、資料を用意しましたので、配付させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○建設課長 それでは、資料のほうから説明させていただきます。一番左側、分類ということで、通常の改築、除雪、その下が防災安全、修繕公安、効果促進公安ということで、いろいろと事業が分かれています。

一番上の段の上り側道南熊井長畝線ほか3路線でございますが、これは予算の中でいくと白丸の幹線道路整備

事業となります。真ん中どころに平成27年度要望額ということで、要望額6,200万円を要望しましたが、内示が2,335万円ということで、内示率が37.7%、最終も37.7%ということで減額ということにさせていただきました。

その下が除雪関連ということで、通常の除雪、除雪機械の購入等ございまして、これにつきましては除雪機械以外の関係ではございますが、除雪費につきましては増額となっております。1億円近く増額となっている内示となっております。

その下が修繕ということで、予算の中でいきますと道路施設長寿命化改修事業となっております。岩垂笹賀線の道路の舗装改良ほか6路線、橋梁等の修繕等も入っております。これにつきましては、1億2,660万円の要望をしたところ、7,504万9,000円、最終の内示額も同じ数字ということで、内示率が59.3%ということで、道路施設長寿命化改修事業につきましては減額とさせていただきます。

その下の交安でございますが、君石野村線ほか3路線、これが予算でいきますと歩道整備事業となります。1億1,510万円の要望をしたところ、6,960万円ということで、内示率が60.5%ということになりました。

その下の橋梁点検、これは道路施設長寿命化改修事業のほうに入っております、2,900万円のところを2,500万円ということで、内示率が86.2%。

一番下、交安、これは通学路の安全点検となっております。800万円のところが600万円ということで、75%の内示率ということで、それぞれその内示に合わせての減額と入札差金等による減額補正となっております。私からは以上となります。

○まちづくり推進課長 92ページ、93ページをお願いいたします。私からは、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。白丸の街なみ環境整備事業4,166万7,000円の減額につきましては、事業費の確定によるものでございます。2つ目のポツ、街なみ環境整備工事2,800万円の減額ですが、社会資本整備総合交付金事業でありまして、補助金要望額に対しまして約70%の内示額で追加内示を期待しておりましたけれども、追加がありませんでしたので減額するものでございます。一番下のポツ、支障物件移転補償費1,321万円につきましても、補助金が追加されなかったための事業量が減ったことによります上水道移転補償費等の減額と、また支障となる見込みでありましたが、調整の上対応ができたことによる減額となります。私からは以上です。

○建設課長 引き続き、3項河川費1目河川維持費でございますが、一番上の白丸、河川改修事業諸経費、負担金でございますが、事業費の確定によるものでございます。その下の河川維持諸経費でございますが、河川公園管理委託料、これは年2回やっている除草でございますが、1回で済んだということで減額させていただきました。私からは以上です。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。白丸、都市計画総務事務諸経費、白丸、都市計画道路見直し等策定事業、白丸、土地利用促進事業のいずれも、事業費の確定に伴い減額をするものでございます。

続きまして、2目公園管理費につきましては、白丸、公園等管理諸経費、これにつきましても、事業費の確定に伴い減額をするものでございます。

3目でございます。社会資本整備総合交付金事業費につきましては、広丘西通線の大門地区の整備工事が完了し、事業費が確定したことに伴い減額をするものでございます。

ページをめくっていただき、94、95ページをお願いします。5目建築指導費につきましては、事業費の確定に伴い減額するものでございます。私からは以上でございます。

○まちづくり推進課長 続きます、7目市街地活性化事業費をお願いいたします。まず、丸のまちなか環境整備事業、次の丸、市街地活性化推進事業、次の広丘駅東口駐車場事業、次の北部地域拠点整備事業につきましては、事業費確定によるものでございます。

一番最後の丸、まちなか居住推進事業につきましては、当初5階建て、18戸1店舗でございましたが、規模の見直しによりまして、5階建て、14戸1店舗として計画の見直しを行ったことによります補助金の減額となります。次の区画整理事業でございますが、こちらにつきましても、事業費の確定の減額となります。私からは以上です。

○建設課長 110ページ、111ページをお開きください。11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費でございますが、それぞれ額の確定により減額するものでございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より、御質問、御意見ありますか。

○中村努委員 87ページの信州しおじり木質バイオマス関連事業の熱利用調査委託料ですけれども、詳細な調査のほうに振りかえるという話ですけれども、今、この余熱利用の検討状況を教えてください。

○産業振興事業部課長 当初の予算のところは、余熱利用ではなくてですね、ペレット燃料の製造設備の事業化に向けた基礎調査ということで、基本的には熱利用調査事業ということ予算化してあります。実は、この時はですね、その熱利用調査ということと、実際にペレット製造を行ったときに、どの場所でどういう事業を進めたいかというところの基礎調査を行う予定でございましたけれども、全体的な発電事業の遅れも含めてですね、今回、実証事業でより具体的にペレット製造にかかわって、実際つくったときの要は出てくるおが粉そのものの調査だけではなくて、実際に固形化したときに出てくる燃料そのものの調査分析を行うということに切りかえたもんですから、その部分について、現在は木質バイオマス地域循環システム形成事業として調査を行っているということでございます。

熱利用につきましては、具体的に現地のところの熱利用ってなかなか難しいという結論になっていますので、その部分について、木質ペレットによって地域の中で熱を使いましょうというところで今計画を進めまして、現実に先行型交付金でもって調査をしたところでございますけれども、現在は、実証事業の調査結果については取りまとめ中で、3月末に最終的には調査報告書が出てくるということになっております。現状としましては、先行型で行った事業としてペレット製造を委託して、それに伴って、その品質の調査分析を行っております。

ペレット製造については、ことしの1月に入りましてから小型のペレット製造機による製造を行っておりますが、それについては大体15キロの袋に50袋くらい、今現在製造して、それを先週の中ごろから、モニタリング調査ということで協力をお願いしてある個人のペレットストーブのユーザー等を含めてモニタリング調査を行っているということで、これについては、最終的には、この週末から来週の中ごろまでに、その調査結果を取りまとめまして、最終の報告書にまとめていきたいという状況になっております。

ハウス用のボイラーについては、11月末に入れかえをしまして、それについては現在、ボイラーで燃焼実証を行っておりまして、現在のところ、ハウスの部分については約16棟のペレットを使って燃焼事業をしているという状況になっております。

それから、分析の関係については、詳細のところは最終報告のところ、まとまって来るんですけども、基本的にはですね、燃料の分析結果につきましては、現在のところ日本木質ペレット協会の規格というのがございます。それに照らし合わせると、おおむね、これはしっかりとその規格を取らないと、その規格のとおり当たるということは言えないんですけども、おおむね調査結果とペレット協会の規格とを比較する中では、協会のところで言うところのA規格というところに、そこに相当するような結果になっているということでございまして、その分析結果に伴って今モニタリングを各ユーザーのところへお願いしているという状況になっています。以上です。

○中村努委員 バイオマス発電所の余熱利用というのは、もうなくなったというふうに理解をすればいいですか。

○産業振興事業部課長 完全に否定するということは、なかなか私の部分では難しいところがございます。これについては、あくまで塩尻市として、そこから熱導管を引いて、その近辺で熱を利用するということについては非常に厳しい状況であるということで、現状としては、ペレットによる全体的な熱供給に持っていきたいというふうに考えています。ただ、それぞれ発電プラントの関係と、同じ敷地の中での加工製造施設の中での熱利用が可能かどうかについては、おのおの事業者間での協議ということになりますので、ちょっと私のところでは最終的にどういう結論になったかっていうことは、現段階ではちょっとお答えできるような状況ではないということでございます。

○委員長 中村委員、よろしいですか。

ほかに。

○中野重則委員 追加で配付していただきましたこの資料の件で確認をさせていただきたいと思いますが、27年交付申請額の中の内示率が、61%が最終93.7%になって、除雪費の内示が約1億2,500万円ほどふえたということですが、この数字は、今回の補正予算のこの表には反映されていませんね。間に合わなかったということだね。

○建設課長 除雪の部分だけが今回、補正予算のほうに対応されておられません。

○中野重則委員 載っていないってことですよね。

○建設課長 はい。

○中野重則委員 了解です。

○委員長 いいですか。

○中野重則委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 じゃあ、私から。81ページ、農業委員会に関してですが、いわゆる公職選挙法に基づく選出からですね、今度推薦とかですね、首長等になるんですが、この辺、その後制度が変わってからになります。運営のあり方とかですね、見直しの方向とか、国から指針とか出ているのかどうか、この研修、どこへ行ったかも

含めて、一緒に説明をお願いします。

○**農業委員会事務局長** 農業委員会法の改正につきましては、前回、全員協議会で説明させていただいたとおりでございます。当市の場合は、来年の3月19日まで現委員が任期ありますので、それ以降の関係で移行するということとなります。今までは公職選挙法で選挙で選出されておりましたけれども、今回から市長の選任ということで、今度、市のほうでは農政が担当になろうかと思っておりますけれども、そちらとですね、連携をとりながらまた進めてまいりたいと思っております。

それから、視察につきましては、3年の任期のうちの中間の任期のときには海外視察ということで、今回はですね、2月15日号の広報にグリーンしおじりを折り込ませていただきましたけれども、そちらの最終ページに研修委員長の竹下さんのほうから報告をさせていただいたとおり、台湾のほうで有機農業ですね、有機農業の圃場を2カ所視察をしたということで報告を受けております。この間もちょっと聞いてみますと、東京オリンピックに向けてですね、やっぱり外国の皆さんはオーガニックの野菜も非常に求めています、それに伴って、今そういうことも勉強したらどうかということで今回行ってきたという状況でございます。以上です。

○**委員長** ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第43号平成27年度塩尻市一般会計補正予算中、歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費(1項土木管理費2目交通安全対策費、3目輸送対策費を除く)、11款災害復旧費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第43号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時16分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

議案第47号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

○**委員長** 議案第47号平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案47号平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)をお願いいたします。第1条の歳入歳出の補正につきましては、それぞれ1,797万4,000円を減額し、8,398万7,000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正につきまして、4ページをお願いいたします。今回、企業債の補正の限度額につつま

して、新しく510万円の地方債の借り入れの限度額を追加するものでございます。詳細は後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、8ページをお開きください。2、歳入につきまして、1款使用料及び手数料につきましては、主なものにつきましては、簡易水道使用料実績に伴う補正21万7,000円を増額し、4,563万2,000円とするものでございます。

2款の他会計繰入金1目の一般会計繰入金につきましては、今回の補正に伴いまして1,095万5,000円を減額するものでございます。私からは以上です。

○**上水道課長** 続きまして、4款諸収入1項受託事業収入でございますけれども、1,234万3,000円の減額でございますが、平沢地区街なみ環境整備事業との工事調整に伴い、給排水管に支障がなくなりましたので、確定に伴う減額でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** 10ページの歳入の5款市債につきまして、先ほど限度額で定めました510万円につきましては、平成29年度から簡易水道事業を水道事業へ統合し、公営企業会計へ移行することに伴い必要となる経費について国からの財政措置がありますが、従前は特に借り入れ等を行わなくても、特別交付税により措置がされていたものが、27年度になりまして、必要な経費については企業債を借り入れることによって、その企業債の借り入れた後の償還にかかわる元金と利息の償還については、普通交付税の措置がされるという制度が変更となったために、今回、企業債を借り入れることとしたものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。歳出につきまして、1款経営管理費の中の1目の一般管理費の上から2つ目の丸の中の一番下の消費税及び地方消費税につきましては、実績に伴う補正ということで、69万円の補正減をするものでございます。

続きまして、2項の施設管理費1目維持管理費につきまして、一番上の量水器維持管理費につきましても、実績に伴い37万6,000円を減額するものでございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** その下の丸、浄水施設等維持管理費でございます。101万3,000円の減額につきましては、実績及び実績見込みによる減額でございます。

次の丸、施設整備維持管理費1,252万8,000円の減額につきましては、先ほど収入で申し上げましたとおり、平沢地区街なみ環境整備に伴います減額でございます。

次の丸、情報化推進事業は、事業費確定に伴います減額でございます。

次の14ページ、15ページをお願いいたします。2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費の15節工事請負費226万1,000円の減額につきましては、桜沢バイパス管理に伴います配水管等布設工事の事業費確定に伴う減額でございます。私からは以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** よろしいですかね。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第47号については、全員一致をもって可決すべきものと決まら

た。次に進みます。

議案第49号 平成27年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○**委員長** 議案第49号平成27年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** 議案第49号平成27年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）をお願いいたします。第2条、業務の予定量につきまして、配水施設整備事業について208万8,000円を減額補正し、7,562万7,000円とするものでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入については、水道事業収益519万8,000円を増額し、18億6,593万8,000円に、一方、支出につきましては、水道事業費用157万2,000円を増額し、14億9,165万1,000円にするものでございます。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出につきまして、次の2ページをお願いいたします。収入につきましては、資本的収入を222万4,000円減額し、1億5,787万5,000円に、一方、支出につきましては、資本的支出補正額174万5,000円を減額し、7億6,572万円とするものでございます。

ページ戻っていただきまして、第4条の中で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額6億736万6,000円を6億784万5,000円にいたしまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,124万8,000円を3,125万9,000円に、当年度分損益勘定留保資金1億7,450万4,000円を1億7,497万2,000円とするものでございます。

もう一度2ページをお願いいたします。第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費を541万9,000円増額し、1億7,094万2,000円とするものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。補正予算説明明細書となります。担当する課長より御説明を申し上げますが、人件費につきましては人事院勧告等に準拠した補正となっておりますので、それぞれの説明につきましては省略させて。

〔「18じゃない」の声あり〕

○**経営管理課長** 済みません、12ページをお願いいたします。人件費につきましては、それぞれ省略をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、12ページの水道事業収益1項営業収益1目給水収益につきましては、実績見込みに伴い530万円を増額し13億9,004万6,000円とするものでございます。

2目の受託工事収益につきましては、都市計画道路事業関連による給水管布設替工事に係る受託工事収入を40万2,000円増額し、152万2,000円とするものでございます。

2項の営業外収益1目受取利息及び配当金につきましては、資金運用実績によりまして126万7,000円を増額し、374万2,000円とするものでございます。私からは以上でございます。

○**上水道課長** 続いて、13ページをお願いいたします。3条予算の支出になります。21款水道事業費用1項営業費用でございますけれども、そちらの3目受託工事費につきましては、37万8,000円の増額でござい

ます。都市計画道路の西通線の関係での給水に関する実績確定に伴います予算増でございます。

次の4目業務費になります。30節の材料費につきましては、平成28年取りかえ用の取替メーターに伴います実績に伴う178万2,000円の減額となります。

次、14ページをお願いいたします。2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債支払利息の確定に伴う235万3,000円の減額でございます。

次ですけれども、15ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算になります。そちらの収入の関係ですけれども、31款資本的収入3項負担金2目建設工事負担金につきましては、都市計画道路西通線の配水管布設替工事に伴う事業費確定に伴う222万4,000円の減額でございます。

次に16ページをお願いいたします。資本的支出、41款資本的支出1項建設改良費でございます。その4目受託建設費でございますけれども、都市計画道路事業関連に伴います西通線の工事費になります。203万5,000円の事業費確定に伴う減額でございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは、9ページをお願いをいたします。27年度の予定損益計算書をお願いをいたします。1番、今回の補正につきまして、予算計算書です。1、営業収益につきましては13億7,507万4,000円、2の営業費用につきましては13億414万4,000円となります。1の営業収益から営業外費用を引きますと、営業利益については7,093万円となります。ここに営業外収益を足して営業外費用を差し引きますと、経常利益は1億2,169万4,000円となるものでございます。あと特別利益、特別損失等を加減いたしまして、当年度の純利益の予定は3億3,735万8,000円の純利益となるものでございます。当年度未処分利益剰余金も同額ということになります。

10ページ、11ページをお願いをいたします。28年3月31日現在の資産の状況について御説明いたします。まず、資産の部につきましては、資産合計が149億1,331万4,000円。11ページ、負債の部につきましては、負債合計が85億9,633万1,000円。あと、資本の部につきましては、下から2段目、資本合計63億1,698万3,000円となりまして、負債と資本の合計は、資産合計と同額の149億1,331万4,000円となるものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いをいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**中村努委員** 12ページの営業外収益の雑収益、三才山沢原水供給収益、これ、既決予算と補正予算比べて、ほとんど売れなかったというふうに見えるんですが、そういうことなのか。今後、この事業はどうしていくのか、説明してください。

○**上水道課長** 三才山沢の原水につきましては、信州エコプロダクツのほうでのペットボトルの製造販売という形で、私どものほうのペットボトルの事業につきましても、そちらのほうに移管したわけでございますけれども、4月から1月末までで3,885立方メートルの原水の使用をしております。当初計画では1日40立方メートル使うということで、20日営業できますと、月に800立方メートルくらいの水使用量が見込まれていたわけですが、使用量につきましては、その計画の半分を切っている状態でございます。

これにつきまして、昨年10月に100万本を製造したわけなんですけれども、その中で6件のクレームがあったと。クレームの内容につきましては、ペットボトルの中にカビとございますか、もやもやしたものが発生し

たということで、100万分の6という確率でそれが発生しております、それに対応するために、それ以降、信州エコプロダクツさんの生産ラインのほうの滅菌装置の増強とか、あとは生活クラブさんのほうとの対応で、また生産が減っているという状況で、今そちらの改良を行っていて対応をしているという状況でございます。

今後の見通しにつきましては、そちらのほうの対応が完了し次第、また生活クラブさんのほうとPRを添えながら事業の継続をしていくという形で今、話を聞いておりますので、今後につきましては、水の使用については継続してやっていくという形で今、話を伺っております。ただ、昨年10月にそのクレーム対応という形で減産という形での部分と、あとペットボトルの生産ラインのその原因に対する対応という形で、またさらにちょっと使用量が減ったという報告を受けておりますので、今後については、またさらに増産等をできるような体制での事業実績を行っていくようお願いしているところでございます。以上です。

○中村努委員 そうすると、その問題が出るまでは、実際この商品についての評価ってどうだったんですかね。

○上水道課長 商品につきましては、割かしよかったほうです。といいますのも、含まれている成分によって、通常ミネラルウォーターとまた違う、その独特の成分が含まれておまして、非常に飲み心地もいいということでの評価を受けておりますので、製品的には非常に好感度を持っている状況でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

よろしいでしょうかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第49号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第49号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第50号 平成27年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第50号平成27年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第50号平成27年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）をお願いをいたします。第2条につきまして、業務量の予定量を塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業について1,933万円を減額し、2億6,487万円に予定を補正するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきまして、収入については、1款下水道事業収益を4,073万9,000円増額し29億2,665万2,000円に、支出につきまして、1款下水道事業費用を1,708万4,000円増額し、27億1,830万2,000円に補正をするものでございます。

第4条、資本的収入及び支出につきまして、次のページを、2ページをお願いをいたします。1款資本的収入では489万9,000円を減額し10億3,950万1,000円に、支出では、資本的支出1,946万8,

000円を減額し、19億1,314万8,000円に補正をするものでございます。

前に戻っていただきまして、4条、括弧書きの中ですけれども、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額8億8,821万6,000円を8億7,364万7,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額915万9,000円を805万7,000円に、当年度分損益勘定留保資金3億7,817万6,000円を3億6,470万9,000円に補正をするものでございます。

ページめくっていただきまして、5条につきまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費につきまして308万4,000円を増額し、9,441万6,000円とするものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。補正予算説明明細書となります。1の下水道事業収益1項営業収益の1目下水道使用料につきましては、実績見込みに伴い2,540万円を増額し、14億7,870万円に補正をするものでございます。

2項営業外収益1目受取利息及び配当金につきましては、資金の運用の実績によりまして208万1,000円を増額し、254万7,000円とするものでございます。

5番の長期前受金戻入につきましては、減価償却費及び除却資産の確定による補正となっております1,325万8,000円を増額し、7億9,922万8,000円とするものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。下水道事業費用の1項営業費用の11目資産減耗費につきましては、除却資産の確定による補正で、1,949万9,000円を増額し、3,899万円とするものでございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、27年度分に借り入れた企業債及び資本費平準化債の利息の確定によりまして890万円を減額し、4億3,648万3,000円とするものでございます。

ページめくっていただきまして、14ページ、3目消費税につきましては、今回の補正に伴い、納税する消費税を298万3,000円増額し、5,590万3,000円とするものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは、15ページをお願いいたします。4条予算の収入になります。31款資本的収入3項負担金3目受益者負担金1,100万1,000円の増額でございますが、これにつきましては、新たな土地への家屋の新築や、大きな受益地があったことにより増額でございます。

その下の4項補助金2目国庫補助金1,590万円の減額になります。これにつきましては、補助事業の事業費が確定したことによる減額でございます。

16ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費3目処理場建設費20委託料1,937万円の減額になります。これにつきましては、事業費が確定したことにより増額でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 9ページにお戻りください。予定損益計算書となります。1の営業収益につきましては18億9,477万1,000円、2の営業費用については21億7,523万2,000円となりまして、営業収益から営業費用を差し引きますと、営業損失となりまして、2億8,046万1,000円の損失ということになります。

続きまして、その損失に営業外収益と営業外費用を足して引きますと経常利益となりまして、8,048万6,000円の経常利益となります。ここに特別利益を足し特別損失を差し引きますと、下から4段目となります当年度純利益につきましては、2億29万3,000円の利益となります。

1つ飛びまして、その他未処分利益剰余金変動額2億2,385万7,000円を加えまして、当年度未処分利益剰余金4億2,415万円と28年度末ではなるものでございます。

続きまして10ページ、11ページの貸借対照表をお願いをいたします。まず、資産の部につきましては、資産合計で393億9,077万3,000円となります。負債の部については、負債合計363億4,005万7,000円、あと資本の部、下から2段目、資本合計30億5,071万6,000円となります。負債と資本の合計は、先ほどの資産合計と同額393億9,077万3,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ、御審議をよろしくをお願いをいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**中村努委員** 12ページの営業収益の補正なんですけど、当初予算の組み方の問題かと思うんですけども、下水道の営業収益は上水道の収益とリンクしてくると思うんですけども、水道事業のほうの営業収益はそれほど当初予算と実績と530万円程度しか変わらないんですけども、どうして下水道のほうは、2,540万円ですか、これだけ大きな差が出てくるのか、その辺、教えてください。

○**経営管理課長** 当初、27年度予算をつくる時に、その26年度中の実績に基づきまして27年度予算をつくっているということで、実績で予算をつくっていたところなんですけれども、若干下水道のほうの伸び率を少し抑えてしまったために、今回両方ともふえてはいるんですけども、下水道の伸び率、水洗化率とか、そういうほうも含めまして、若干辛めというか、ちょっと低めに見てしまったために下水道の使用量がここでふえてしまったということでございます。

○**委員長** よろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第50号平成27年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第50号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第51号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

○**委員長** 議案第51号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは、議案第51号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）をお願いをいたします。2条、資本的収入支出につきまして、収入につきまして、第1款農業集落排水事業収益124

万6,000円を増額し4億7,015万6,000円に、支出につきましては、農業集落排水事業費用39万円を増額し、4億2,131万円に補正をするものでございます。

続きまして3条、資本的収入及び支出につきまして、収入については、その下のところで資本的収入を96万5,000円減額し、6,483万1,000円にするものでございます。

1ページめくっていただきまして、資本的支出につきましては、213万円を減額し、2億195万円に補正をするものでございます。

ページ、戻っていただきまして、4条の本文の括弧書きの中を資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億3,828万4,000円を1億3,711万9,000円に、当年度分損益勘定留保資金7,655万6,000円を7,539万1,000円に補正をいたします。

あと、議会の議決を経なければ流用ができない経費といたしまして、職員給与費について11万9,000円補正して943万1,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。農業集落排水事業収益、1の営業収益につきまして、1目農業集落排水施設使用料について110万円を増額し、1億646万円に補正をいたします。

続きまして、13ページ、農業集落排水事業費用について、2項の営業外費用の3目消費税につきましては、今回の補正によりまして、納税する消費税を17万6,000円増額し、431万7,000円とするものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。資本的収入、負担金の3目受益者分担金につきましては、実績に伴い96万5,000円を減額するものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは、15ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費26節工事請負費213万円の減額になります。これにつきましては、事業費が確定したことによる減額でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 ページ、戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。農業集落排水事業予定損益計算書となります。1の営業収益につきましては2億8,503万1,000円に、営業費用につきましては3億4,649万6,000円となり、営業収益から営業費用を引きますと営業損失となりまして、6,146万5,000円の営業損失となります。ここに営業外収益を加えまして営業外費用を差し引きますと、経常利益は3,104万2,000円になり、5の特別利益を足し6の特別損失を差し引きますと、当年度の純利益は5,251万9,000円となります。その他未処分利益剰余金変動額3,149万9,000円を足しまして、当年度未処分利益剰余金につきましては8,401万8,000円となるものでございます。

最後に、10ページ、11ページをお願いをいたします。予定損益計算書、28年3月31日現在となります。資産の部につきましては、資産合計68億574万3,000円、負債の部につきましては、負債合計が57億1,679万3,000円、資本の部につきましては、下から2段目、資本合計10億8,895万円となりまして、負債資本の合計も資産合計と同額の68億574万3,000円となるものでございます。説明は以上でございます。何とぞ、御審議をよろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第51号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第51号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、行政側から何かありますか。

○産業振興事業部長 最終日あるので、ここでいいですか、申し出して。

○委員長 申し出、していただいて。

閉会中の継続審査の申し出

○産業振興事業部長 大変お疲れさまでした。新年度予算、今御審議いただきましたとおり産業振興事業部、建設事業部、水道事業部、どの部につきましても課題が山積しております。閉会中の継続審査をお願い申し上げるものであります。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査について申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたい、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして、御熱心に御審査をいただきまして、提案を申し上げました全ての議案に対してお認めをいただきまして大変ありがとうございます。審査の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の予算執行の中で十分生かしてまいりたいというふうに考えております。

なお、本年度、来年度予算につきましては、新しい試みとして、包括予算編成ということで行ってまいりました。この意図は、できるだけ現場に近いところですね、市民の皆さんとの距離の近いところで判断をして有効な施策につなげていこうとする試みでございます。まだまだ課題も多ございますし、幾つかの御指摘もいただいております。またこれを改良してですね、来年度以降もよりよいものにしてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き委員の皆様への御指導、御鞭撻をお願い申し上げてお礼の挨拶とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、3月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。
引き続き、協議会を3時より開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時54分 閉会

平成28年3月14日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印